

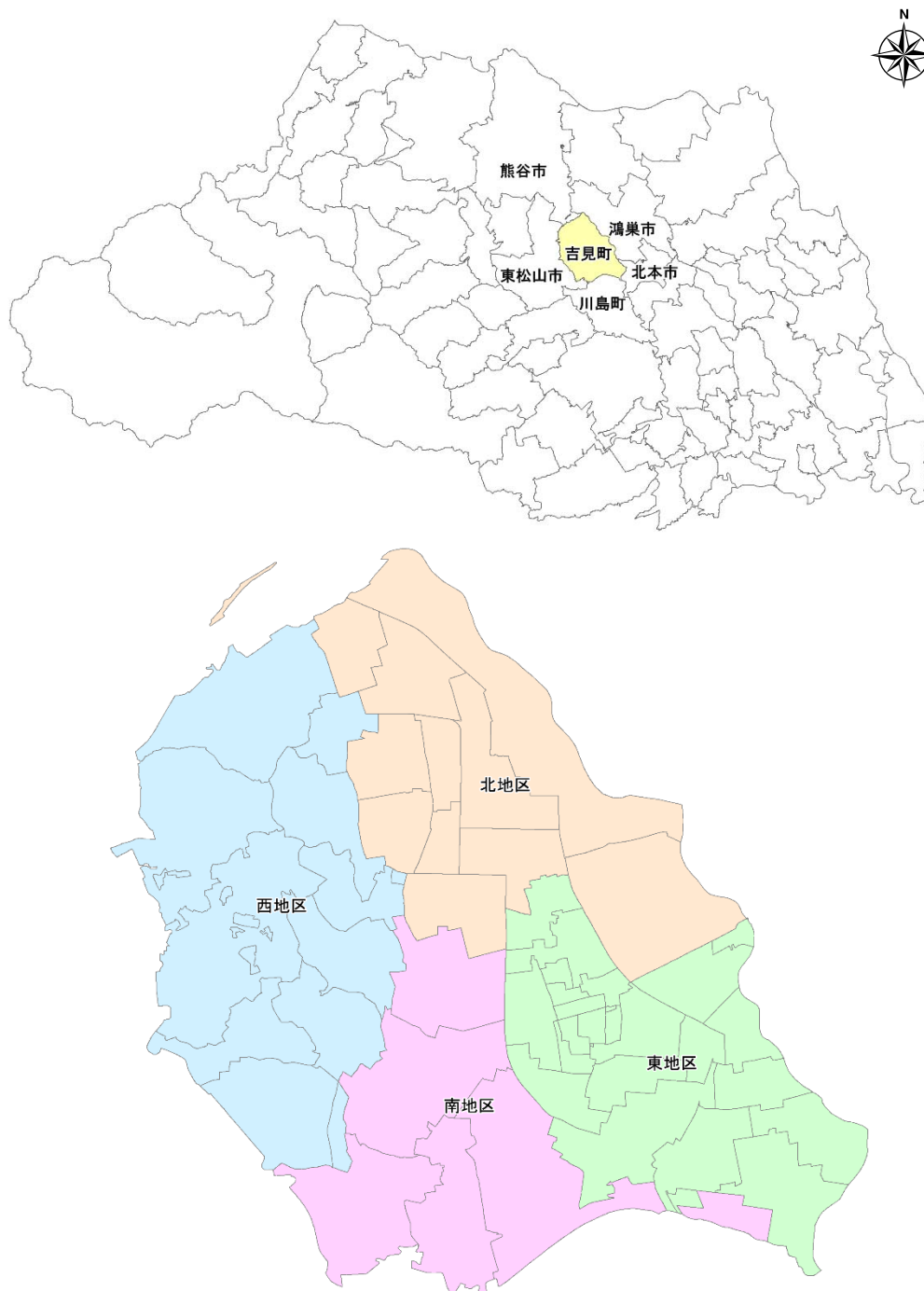
第2部 移動・行動に関する現状と課題

第1章 吉見町の現状

1. 位置・地勢

本町は、埼玉県のほぼ中央部に位置し、県庁所在地であるさいたま市から30km圏、都心から50km圏にあり、北部は熊谷市、東部は鴻巣市と北本市、西部は東松山市、南部は川島町に隣接する東西約7km、南北約8km、総面積38.64km²の町です。

本町は、東・西・南・北4つの吉見村が合併し誕生した歴史的背景から、東地区、西地区、南地区、北地区の4つの地区に区分されています。

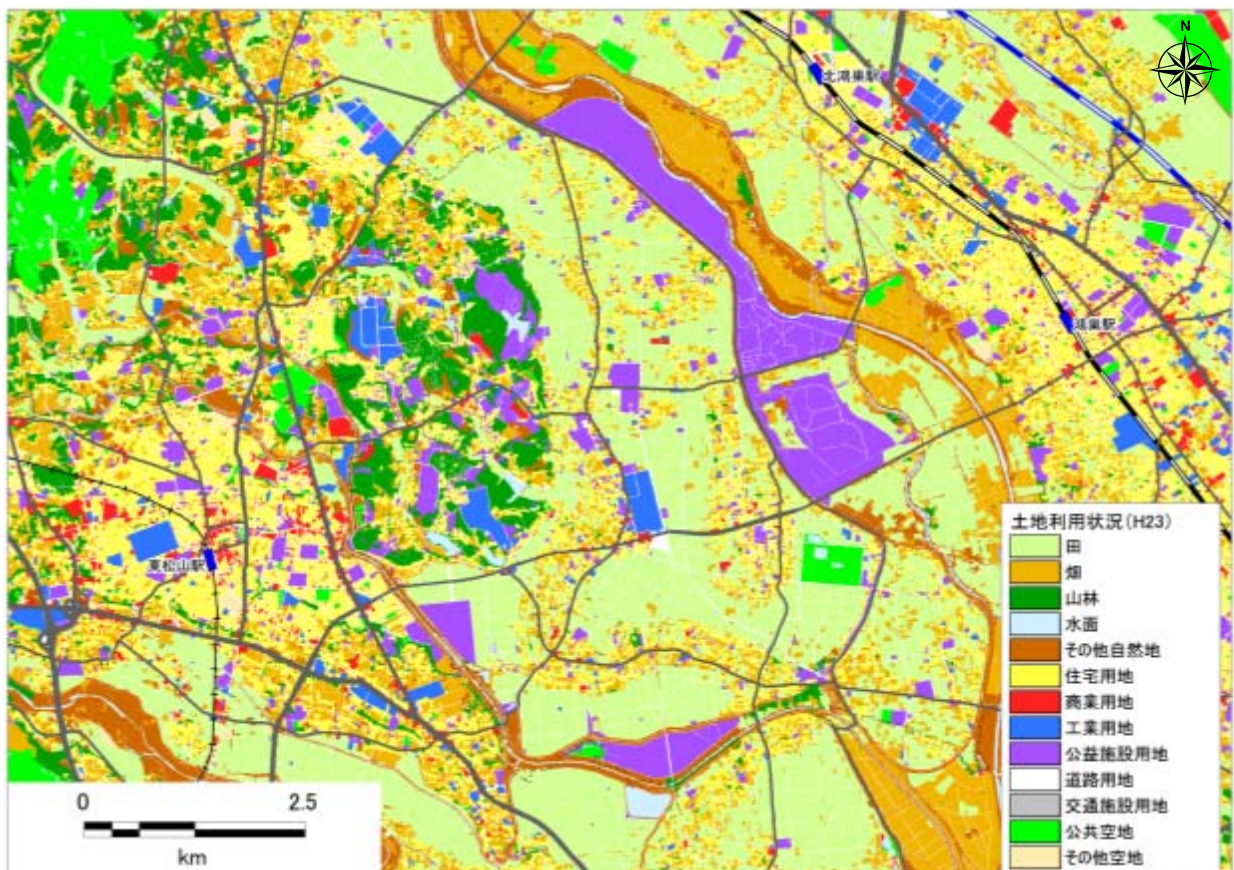


2. 土地利用状況

本町の大部分は平野部で、東部に荒川、南西部に市野川が流れ、肥沃な穀倉地帯となっています。また、西部丘陵地一帯は県立比企丘陵自然公園に指定されており、吉見百穴や八丁湖周辺に散在する黒岩横穴墓群などは、古墳時代を代表する貴重な史跡として注目されています。

区分(km2)	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他	合計
平成15年	9.72	8.24	4.32	0.05	1.96	1.36	2.60	10.38	38.63
平成20年	9.51	8.18	4.49	0.05	1.95	1.35	2.65	10.45	38.63
平成21年	9.51	8.16	4.51	0.05	1.91	1.35	2.65	10.49	38.63
平成22年	9.50	8.15	4.53	0.05	1.91	1.35	2.65	10.49	38.63
平成23年	9.48	8.10	4.55	0.05	1.91	1.35	2.67	10.52	38.63
平成24年	9.47	8.09	4.57	0.05	1.90	1.35	2.68	10.52	38.63
平成25年	9.47	8.08	4.58	0.05	1.90	1.35	2.68	10.52	38.63
平成26年	9.47	8.07	4.59	0.05	1.90	1.34	2.69	10.52	38.63
平成27年	9.38	8.53	4.74	0.05	1.92	0.56	1.26	12.20	38.64
平成28年	9.37	8.50	4.76	0.05	1.92	0.56	1.29	12.19	38.64

資料：税務会計課固定資産税概要調書（各年1月1日現在）



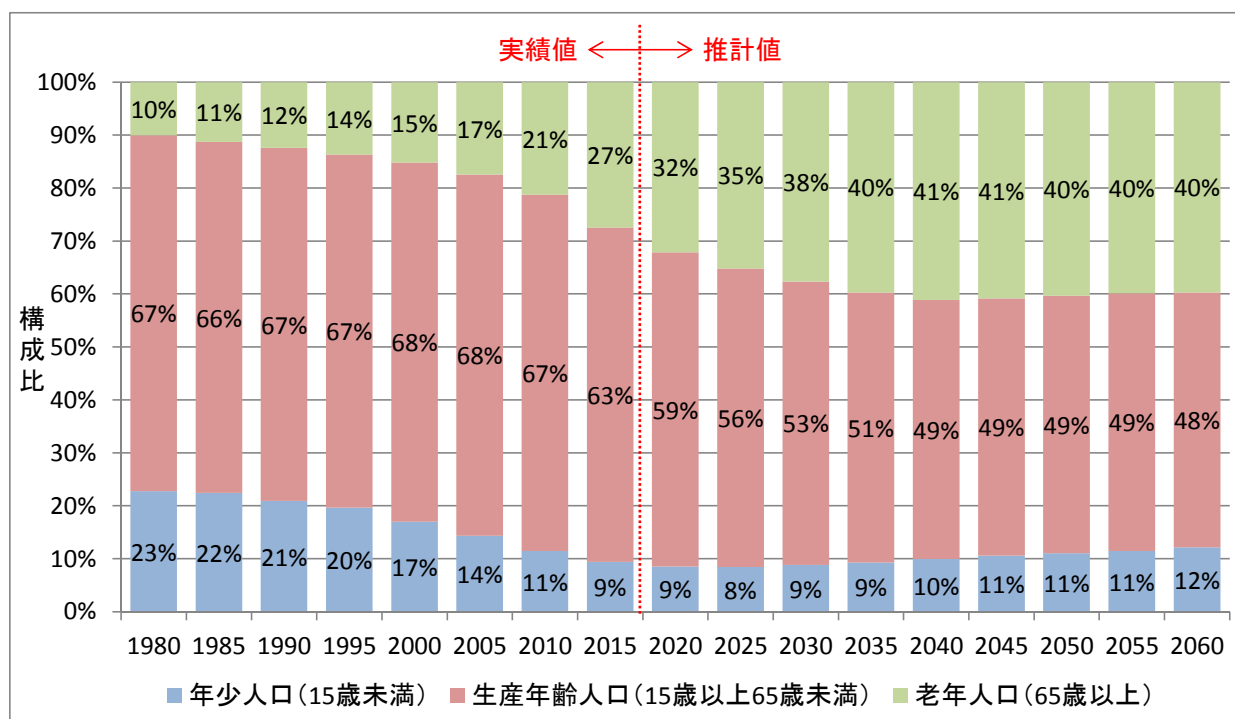
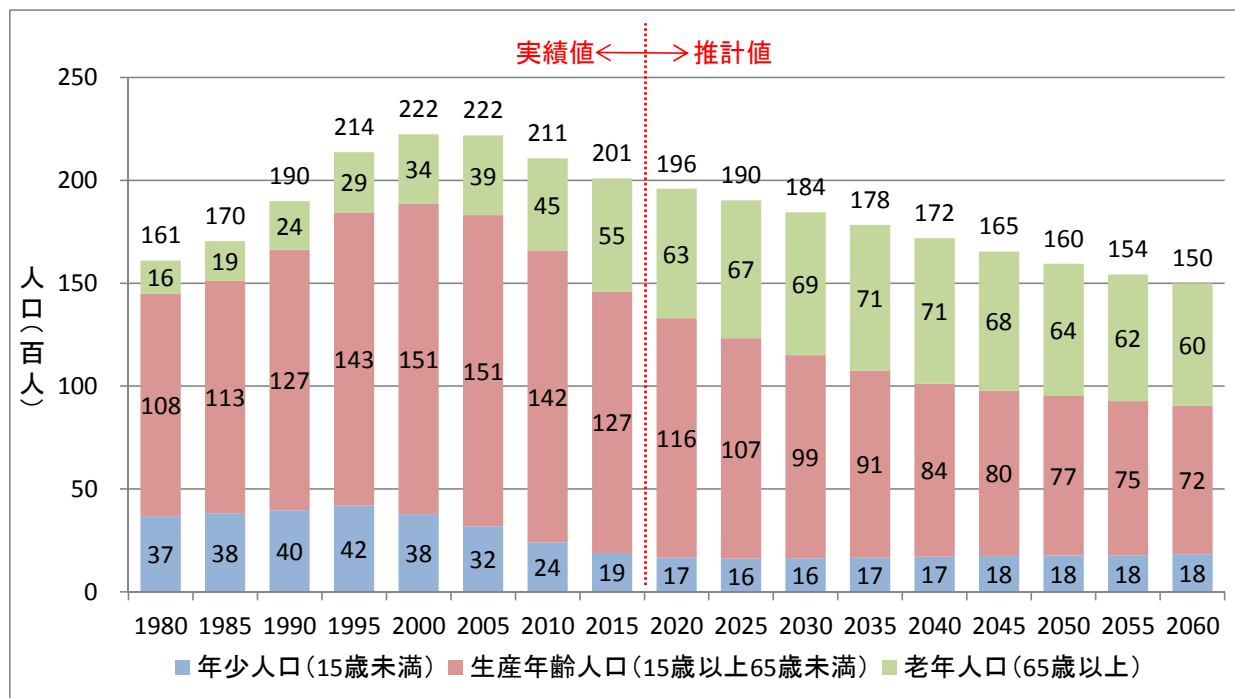
データ：埼玉県 都市計画基礎調査 GIS データより作成

3. 人口

(1) 階層別人口

本町の人口は、「吉見町人口ビジョン（H27.10）」によると、2060年（平成72年）の予測値が15,000人と、2015年（平成27年）の実績値20,103人に比べて約5千人（25%）減少すると見込まれています。

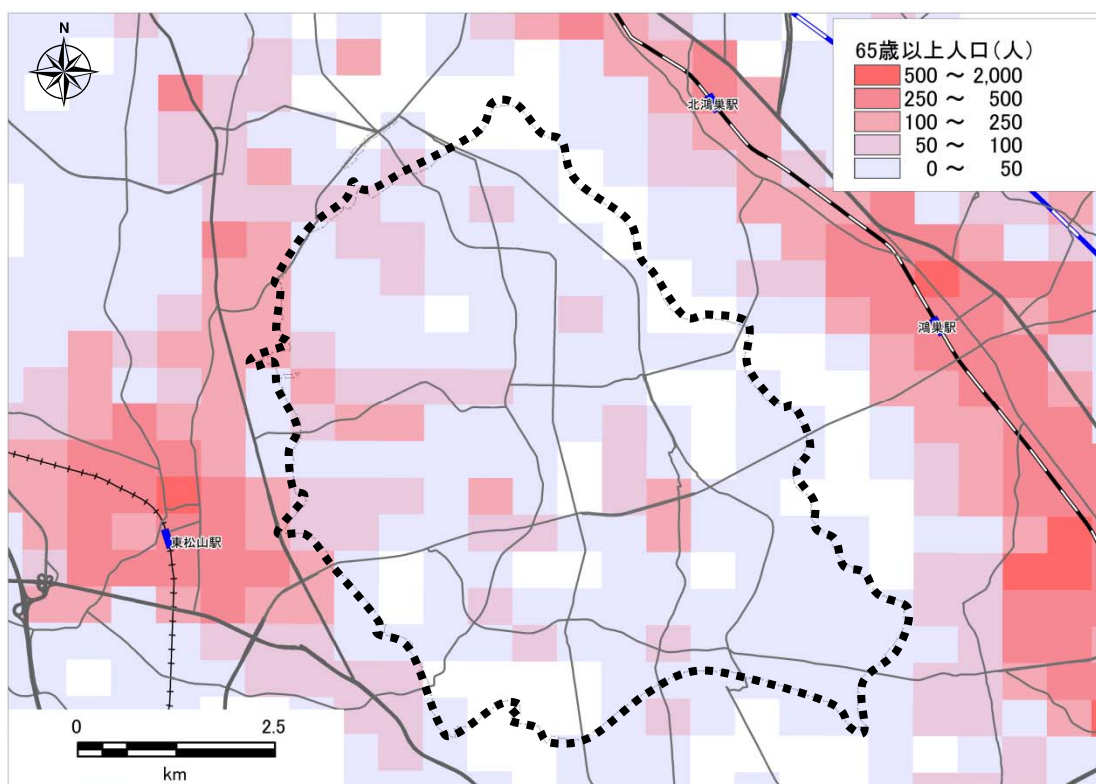
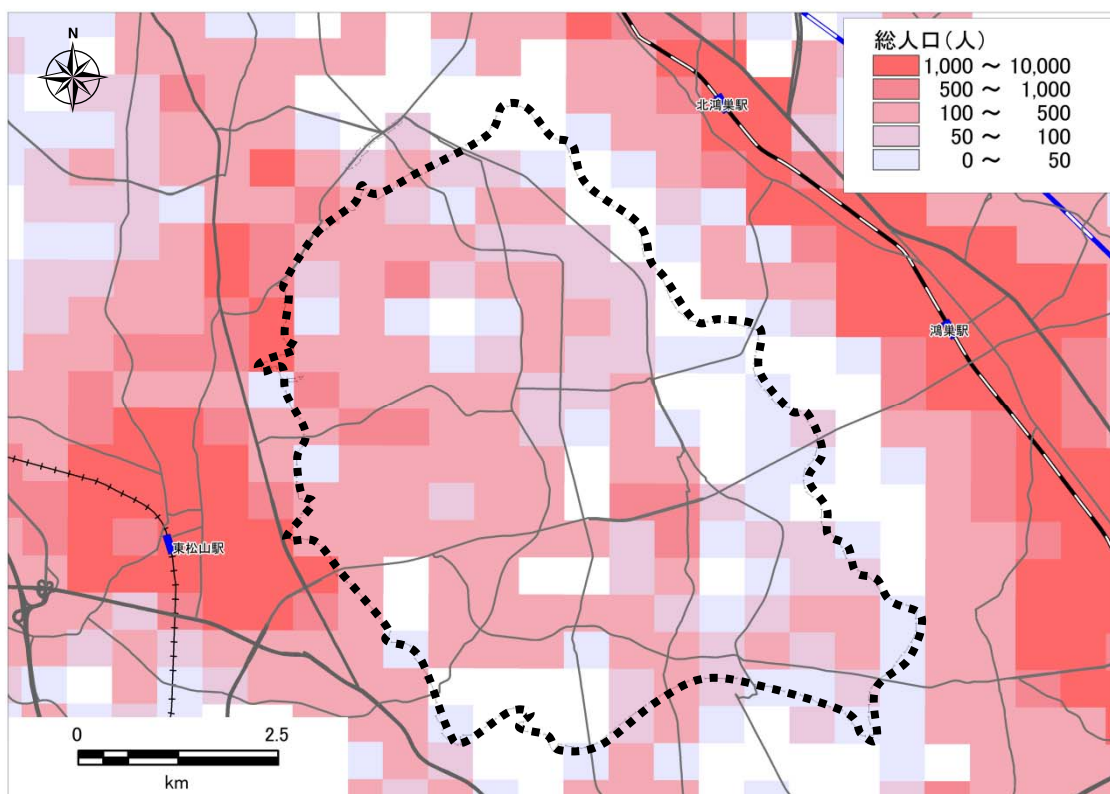
一方、老年人口は2040年（平成52年）頃までは増加し、高齢化率も約40%まで上昇する見込みです。2030年（平成42年）頃までは年少人口の減少も予測されていることから、今後、しばらくの間は少子高齢化が進行する見込みです。



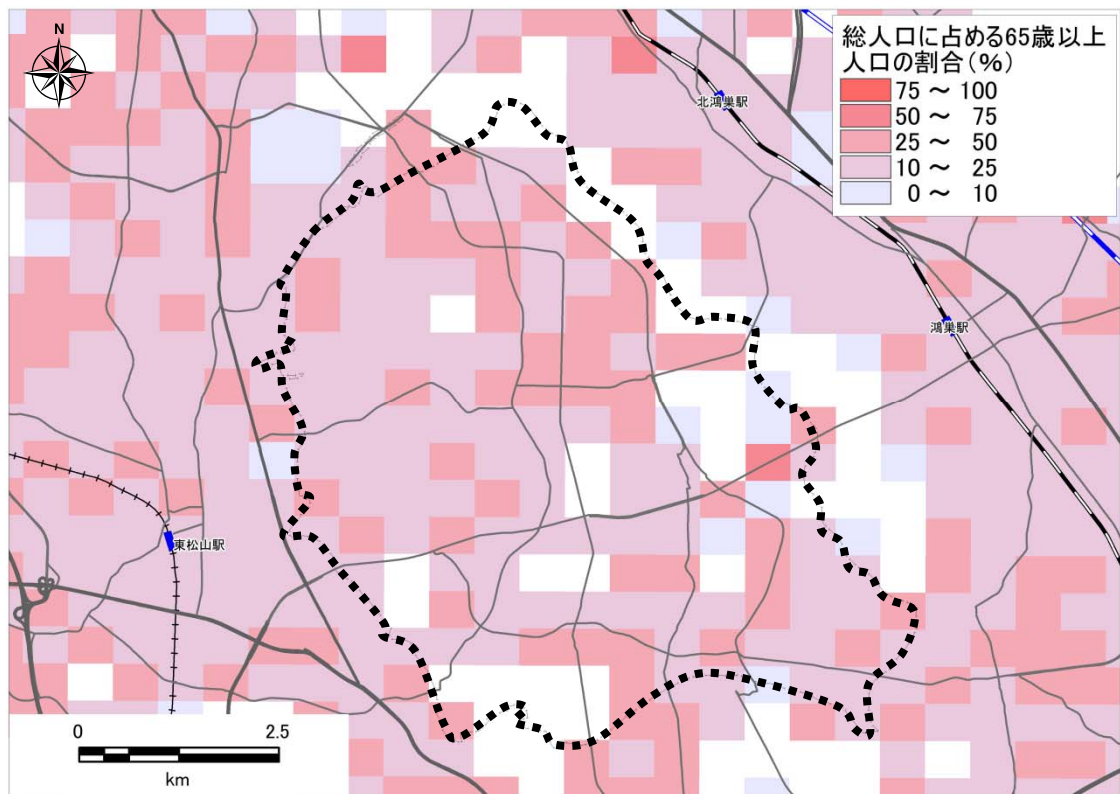
データ：吉見町人口ビジョン（H27.10）より作成

(2) 人口分布

本町では、東地区と西地区に人口が多く分布しています。また、65歳以上の高齢者の人口分布も同様に、東地区と西地区に多く分布しています。



データ：平成 22 年国勢調査（500m メッシュ）より作成

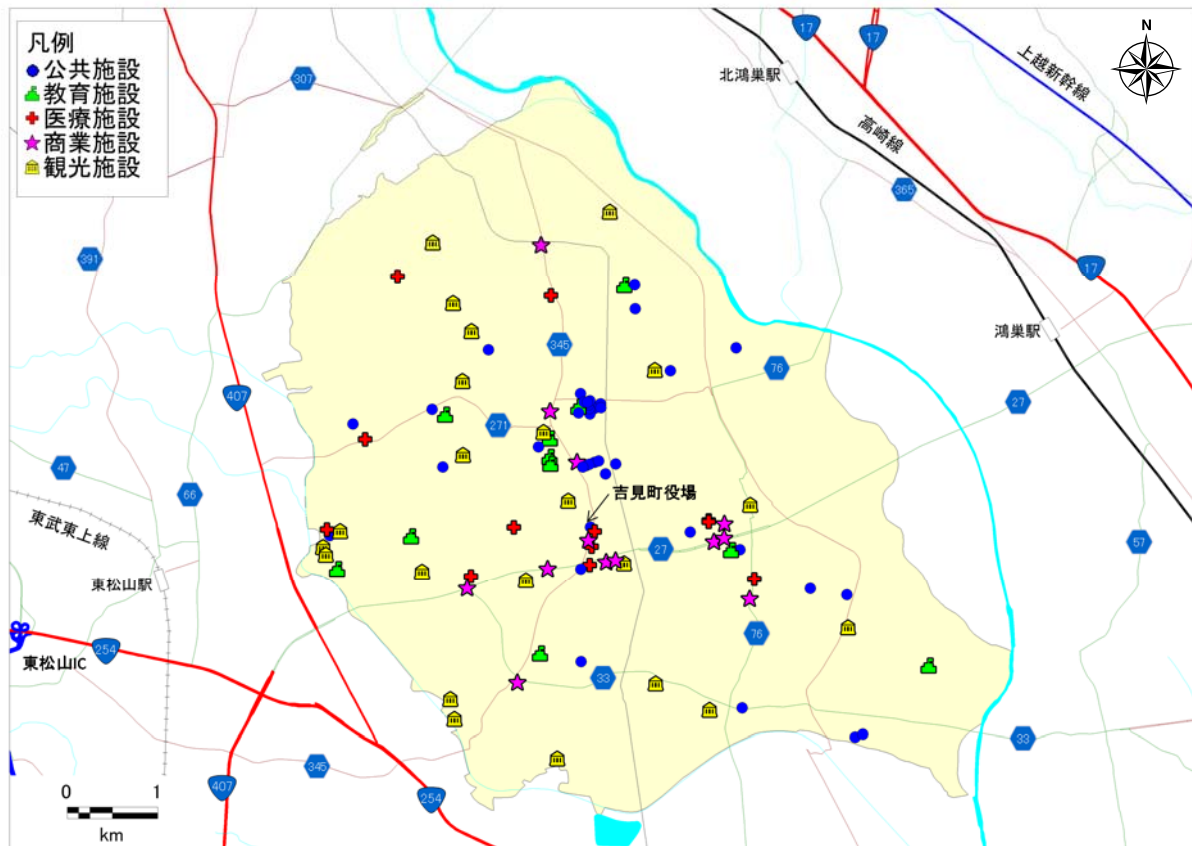


データ：平成 22 年国勢調査（500m メッシュ）より作成

4. 施設分布

(1) 全体図

本町の各種施設は、中心部に位置する吉見町役場周辺に集積し、東西軸である県道 27 号（東松山鴻巣線）及び南北軸である県道 345 号（小八林久保田下青鳥線）沿線に多く立地しています。

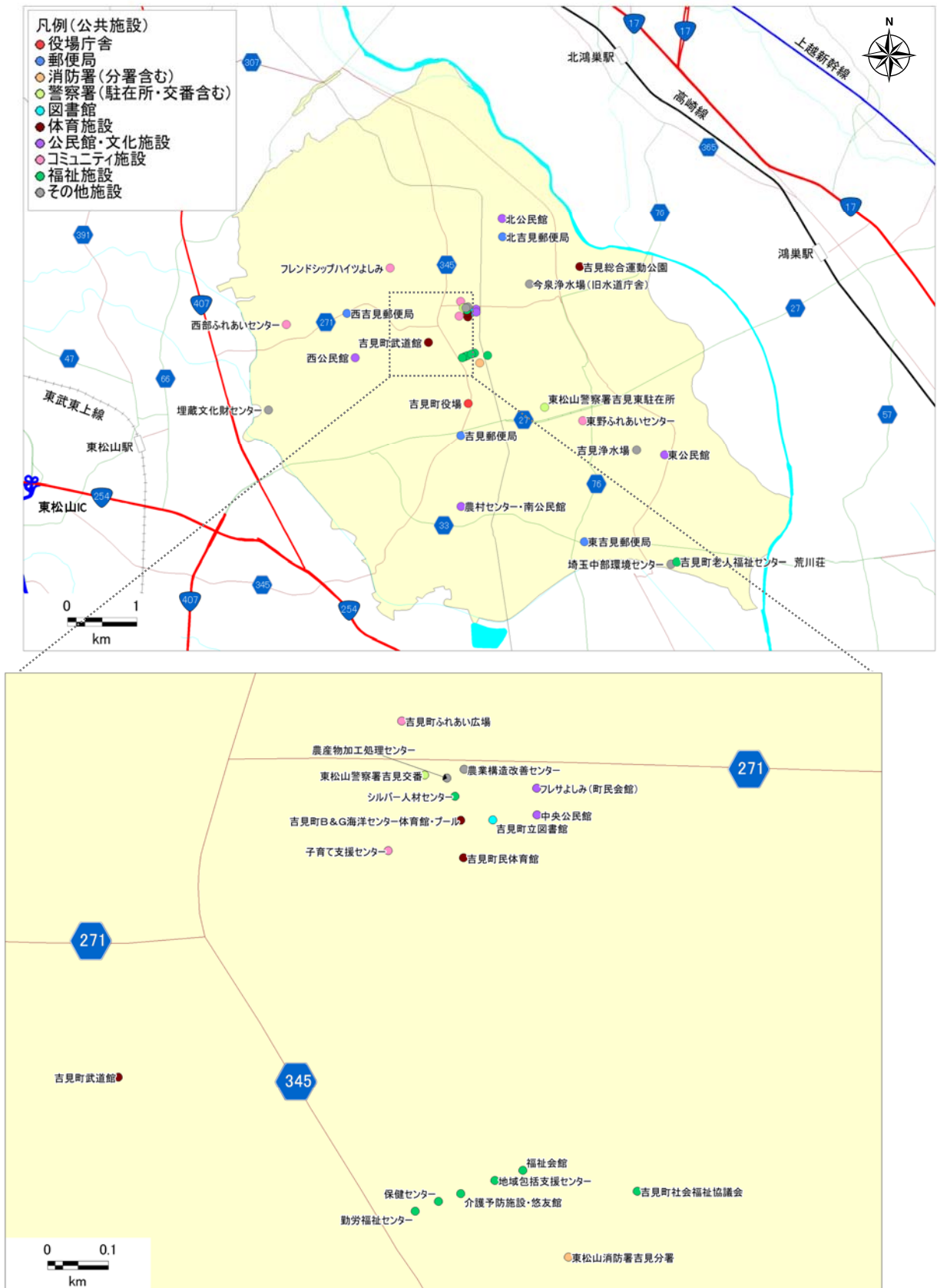


施設分類	主な施設
公共施設	吉見町役場、消防署、警察署、図書館、体育館、公民館、コミュニティセンター、福祉施設 など
教育施設	よしみけやしき保育所、よしみ幼稚園、東第一小学校、東第二小学校、南小学校、西小学校、西が丘小学校、北小学校、吉見中学校、武蔵丘短期大学
医療施設	森田クリニック、吉見クリニック、白井医院、たばた小児科、吉見歯科医院、小岩井歯科医院、きしだ歯科吉見診療所、吉見長谷歯科クリニック、ポンポン山歯科医院、須永歯科医院（通称：田中歯科医院）、関歯科医院
商業施設	コメリ、ベイシアマート、ナカムラストアー、ドラッグストア(2店)、コンビニエンスストア(8店)
観光施設	吉見百穴、八丁湖、ポンポン山、ゴルフ場、道の駅いちごの里よしみ など

データ：吉見町 HP 等より作成

(2) 公共施設

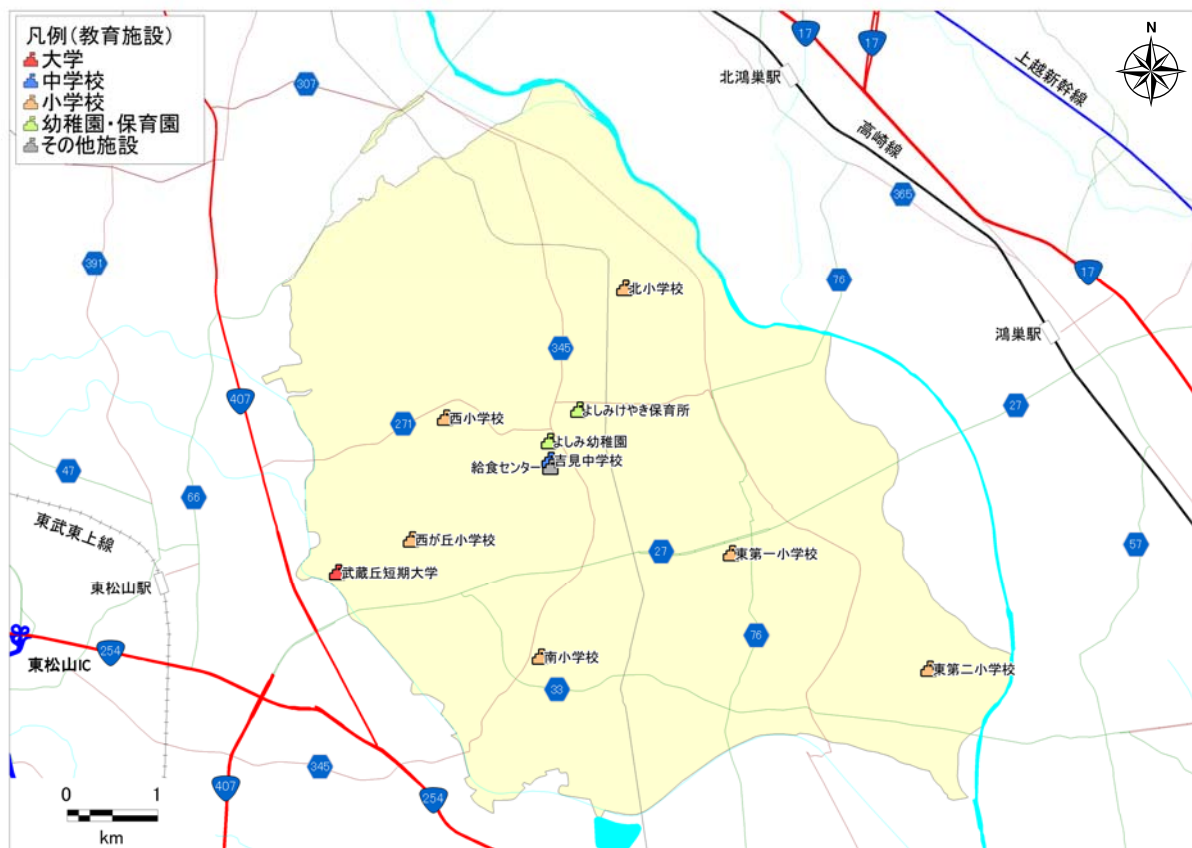
本町の公共施設は、吉見町役場北部に位置する福祉・文化施設を中心に、多くの施設が中心部に集積しています。また各地区には、公民館と郵便局がそれぞれ立地しています。



データ：吉見町 HP 等より作成

(3) 教育施設

本町の教育施設は、小学校については、各地区に立地しているものの、保育所、幼稚園及び中学校は中心部に1か所しかありません。また高等学校は、本町には立地していません。



データ：吉見町 HP 等より作成

(4) 医療施設

本町の医療施設としては、町内に病院はなく、一般診療所や歯科診療所が吉見町役場周辺の中心部に多く立地しています。



データ：吉見町 HP 等より作成

※病院と診療所の違いについて

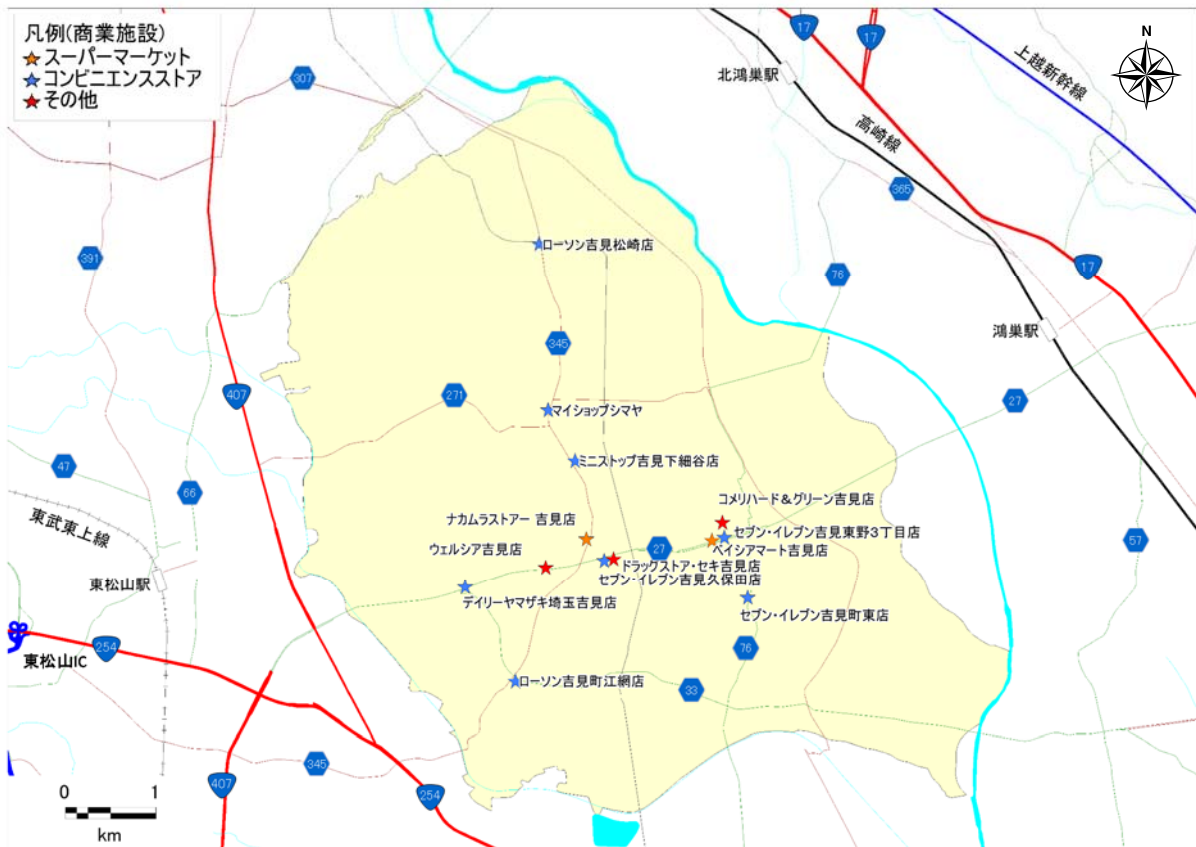
(医療法(医療法1条の5第1項・医療法1条の5第2項)により規定)

病院：ベット数が20床以上の医療機関

診療所：入院施設がまったくないもしくはベット数が19床以下の医療機関(〇〇クリニック、〇〇医院、〇〇診療所)

(5) 商業施設

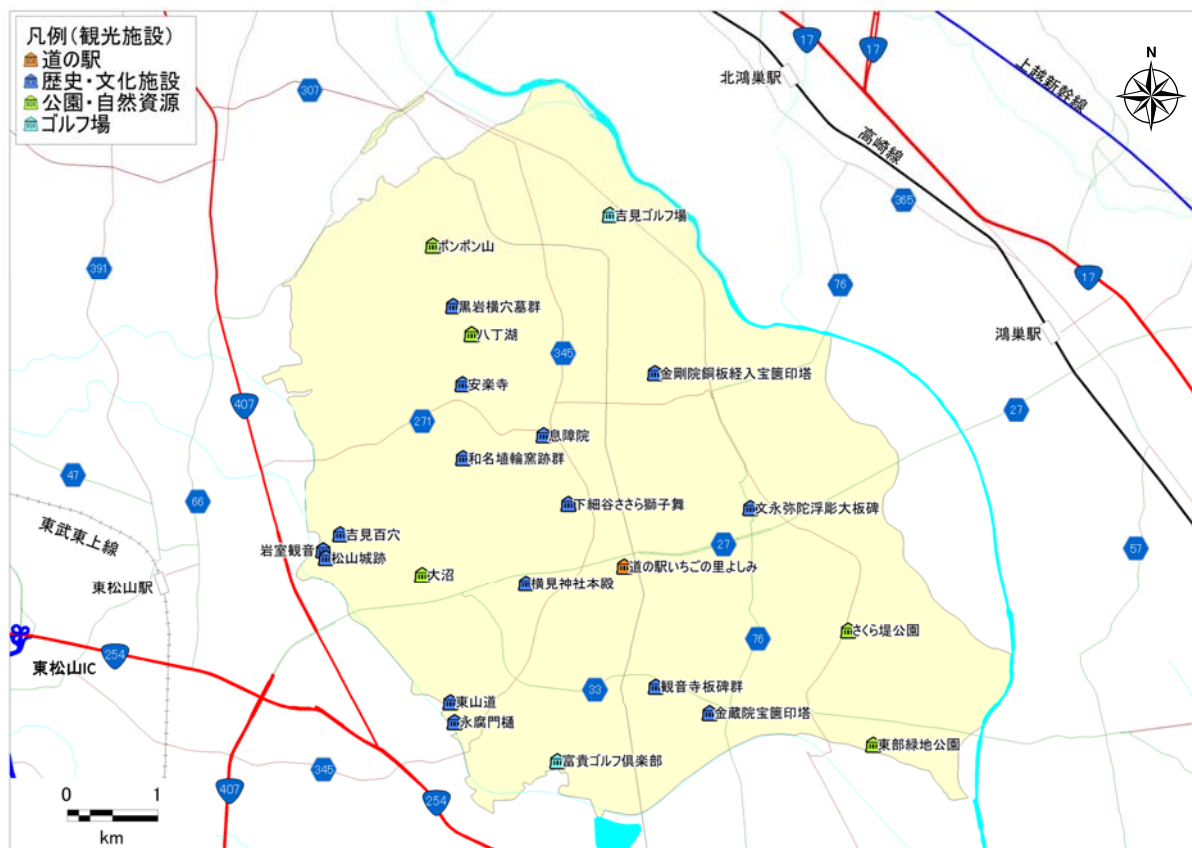
本町の商業施設は、町内にスーパーマーケットが2店舗あるほか、コンビニエンスストア、ホームセンター、ドラッグストアが県道 27 号（東松山鴻巣線）及び県道 345 号（小八林久保田下青鳥線）沿線に立地しています。



データ：吉見町 HP 等より作成

(6) 観光施設

本町の観光施設は、町の中心部に道の駅があり、その他郊外には、歴史・文化施設、公園・自然資源、ゴルフ場が立地しています。



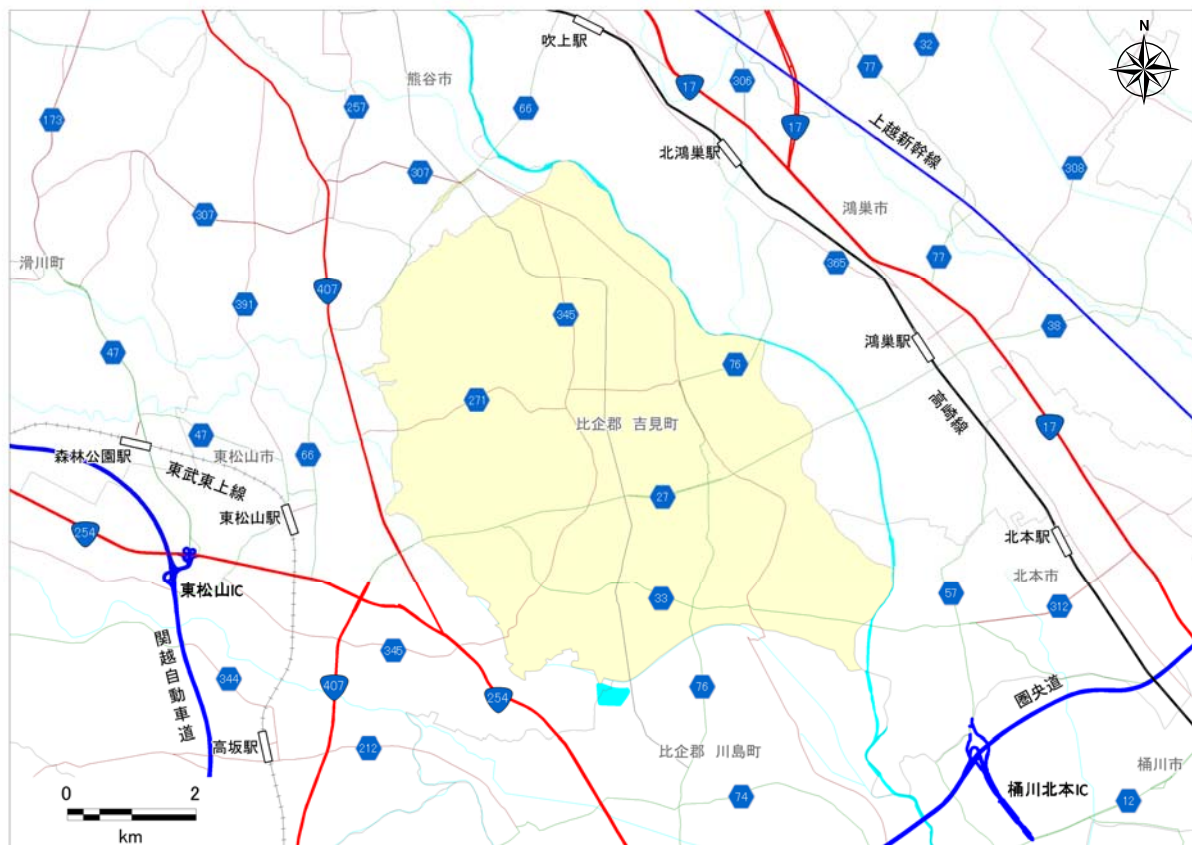
データ：吉見町HP等より作成

第2章 公共交通の現状と課題

1. 道路網と鉄道網

町内に高速道路や国道はなく、主要地方道として県道27号（東松山鴻巣線）、県道33号（東松山桶川線）、県道76号（鴻巣川島線）、一般県道として県道271号（今泉東松山線）、県道345号（小八林久保田下青鳥線）があり、周辺市町と結ばれています。

また、町内には鉄道駅がないことから、町外へのアクセスには、路線バスやマイカー、タクシーなどを利用する状況となっています。



2. 通勤・通学状況

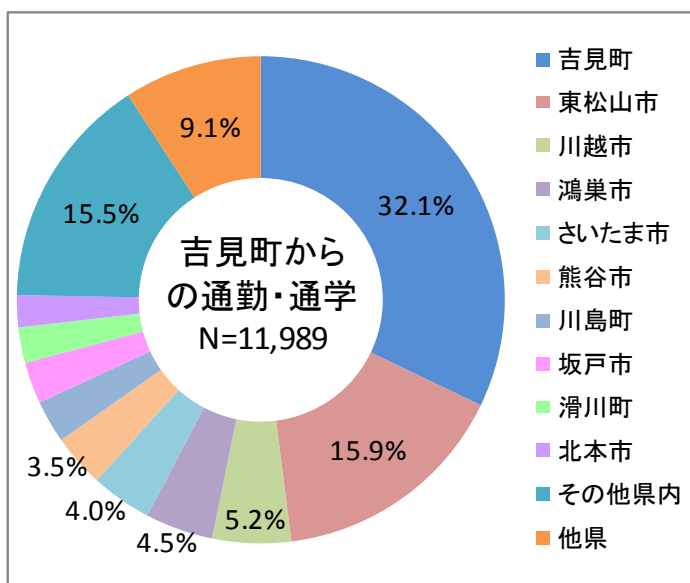
国勢調査からわかる本町の通勤・通学状況を以下に示します。

本町に常住している人の通勤・通学先は、町内が3,851人(32.1%)と最も多く、埼玉県内の市町村では、東松山市(15.9%)、川越市(5.2%)が多い状況です。また他県への通勤・通学は、1,096人(9.1%)となっており、そのうちの8割以上は東京都となっています。

本町に通勤・通学している人の常住地は、町内が3,851人(46.3%)と最も多く、埼玉県内の市町村では、東松山市(14.9%)、鴻巣市(6.3%)が多い状況です。

吉見町からの通勤・通学

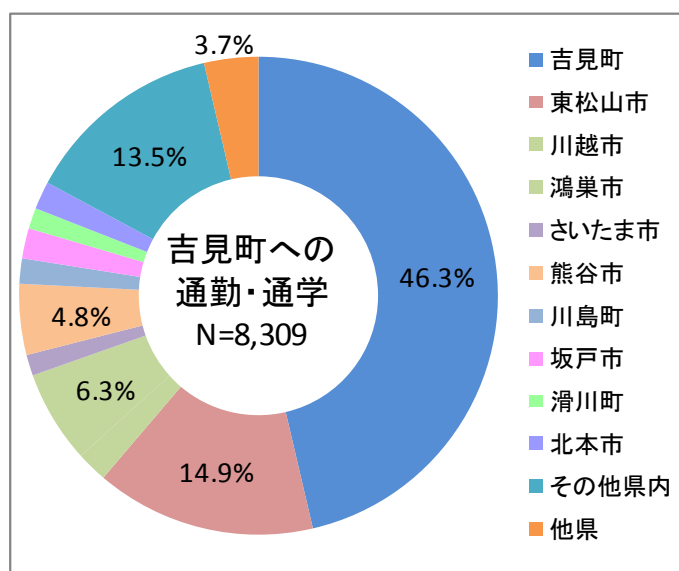
市町村名	人数(人)	割合
吉見町	3,851	32.1%
東松山市	1,904	15.9%
川越市	624	5.2%
鴻巣市	538	4.5%
さいたま市	484	4.0%
熊谷市	421	3.5%
川島町	339	2.8%
坂戸市	330	2.8%
滑川町	284	2.4%
北本市	255	2.1%
その他県内	1,863	15.5%
他県	1,096	9.1%
計	11,989	100.0%



※他県の8割以上が東京都

吉見町への通勤・通学

市町村名	人数(人)	割合
吉見町	3,851	46.3%
東松山市	1,236	14.9%
川越市	174	2.1%
鴻巣市	521	6.3%
さいたま市	118	1.4%
熊谷市	398	4.8%
川島町	142	1.7%
坂戸市	170	2.0%
滑川町	117	1.4%
北本市	156	1.9%
その他県内	1,122	13.5%
他県	304	3.7%
計	8,309	100.0%



※他県の3割以上が群馬県、約2割が栃木県、東京都、神奈川県

データ：平成22年度国勢調査より作成

3. 交通手段の利用状況

国勢調査からわかる本町の交通手段別利用率を以下に示します。

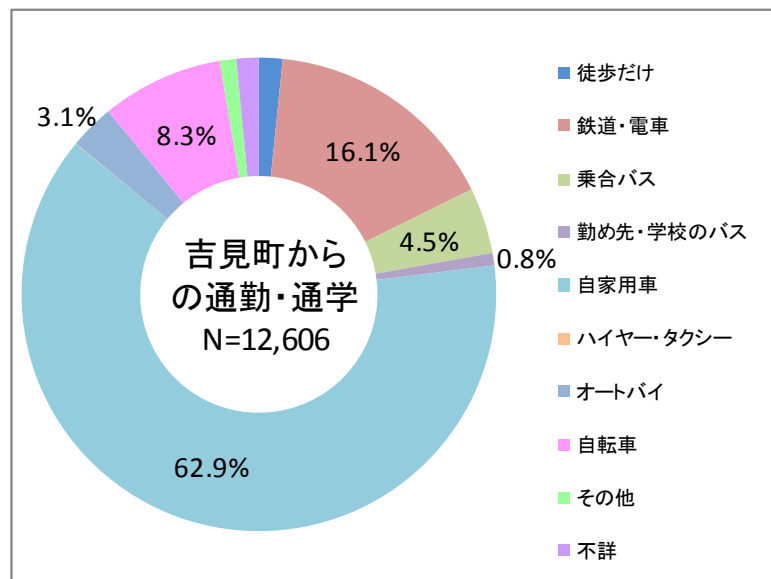
本町に常住している人の交通手段別の利用率は、自家用車が 62.9%と最も高く、次いで鉄道・電車（16.1%）という状況です。

本町に通勤・通学している人の交通手段別の利用率は、自家用車が 76.3%と最も高く、次いで自転車（7.1%）という状況です。

乗合バスは、本町に常住している人（4.5%）に比べ、本町へ通勤・通学している人（2.3%）は利用率が低い状況です。

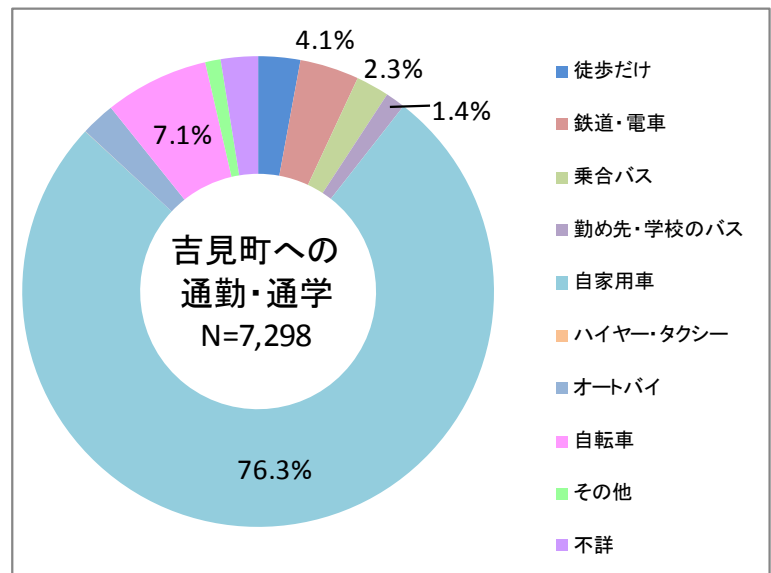
吉見町からの通勤・通学

利用交通手段	割合
徒歩だけ	1.6%
鉄道・電車	16.1%
乗合バス	4.5%
勤め先・学校のバス	0.8%
自家用車	62.9%
ハイヤー・タクシー	0.0%
オートバイ	3.1%
自転車	8.3%
その他	1.1%
不詳	1.5%
総数	100.0%



吉見町への通勤・通学

利用交通手段	割合
徒歩だけ	2.9%
鉄道・電車	4.1%
乗合バス	2.3%
勤め先・学校のバス	1.4%
自家用車	76.3%
ハイヤー・タクシー	0.0%
オートバイ	2.3%
自転車	7.1%
その他	1.1%
不詳	2.5%
総数	100.0%



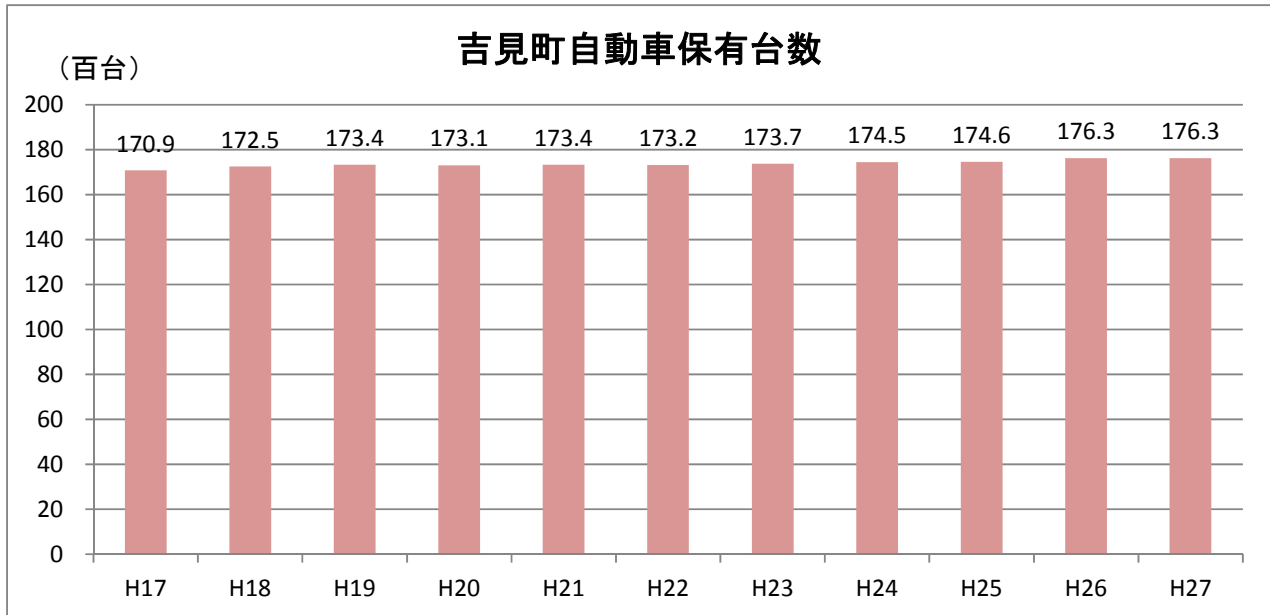
データ：平成 22 年度国勢調査より作成
※利用交通手段は複数回答による集計

4. 自動車及び免許保有状況

(1) 自動車保有状況

以下に、自動車保有台数を示します。

本町の自動車保有台数は、微増傾向にあります。また平成 27 年の本町の自動車保有状況は、全国及び埼玉県と比較すると、総人口及び世帯数に占める自動車保有台数の割合が高い水準となっています。



データ：埼玉県統計年鑑より作成

※各年3月末時点

●H27市町村別・自動車保有状況

	登録車数 (軽自動車 除く) (台)	軽自動車 (台)	計 (台)	<参考> 総人口 (人)	<参考> 世帯数 (世帯)	<参考> 総人口に占 める自動車 保有台数 (台)	<参考> 世帯数に占 める自動車 保有台数 (台)
全国	-	-	80,670,393	127,110,047	53,403,226	0.63	1.51
埼玉県	2,705,151	1,233,214	3,938,365	7,261,271	2,968,978	0.54	1.33
鴻巣市	44,040	24,787	68,827	118,122	45,009	0.58	1.53
北本市	26,099	13,803	39,902	67,414	26,823	0.59	1.49
東松山市	39,320	23,972	63,292	91,445	37,240	0.69	1.70
川島町	11,330	8,343	19,673	20,669	7,113	0.95	2.77
吉見町	10,049	7,585	17,634	19,635	6,817	0.90	2.59

※二輪車含む

データ：自動車検査登録情報協会データ、埼玉県警統計データより作成

人口、世帯数は H27 国勢調査（速報値）

(2) 運転免許保有状況

以下に、運転免許保有者数を示します。

平成27年の本町の運転免許保有状況は、全国及び埼玉県と比較すると、運転免許保有率が高い水準となっています。

●H27市町村別・運転免許保有状況 (人)

	運転免許保有者数			＜参考＞ 15歳以上人口	＜参考＞ 運転免許保有率
	男性	女性	男女計		
全国	45,344,259	36,805,749	82,150,008	111,744,339	73.5%
埼玉県	2,647,251	2,010,411	4,657,662	6,385,647	72.9%
鴻巣市	44,627	35,979	80,606	104,938	76.8%
北本市	25,349	19,858	45,207	60,403	74.8%
東松山市	33,859	27,867	61,726	78,623	78.5%
川島町	8,474	6,604	15,078	18,781	80.3%
吉見町	8,091	6,643	14,734	18,149	81.2%

注：運転免許保有率は、運転免許保有者数を15歳以上人口(※)で割ったものとしています。

※免許取得可能年齢は16歳ですが、人口データが階級(5歳)別となっているため、15歳以上人口としています。

データ：運転免許統計(警察庁)及び埼玉県警統計データより作成
人口は「住民基本台帳に基づく人口(総務省)」

5. 鉄道の運行・利用状況

(1) 運行状況

町内に鉄道駅はありませんが、「3. 交通手段の利用状況」で示したとおり、通勤・通学の交通手段として、鉄道・電車の利用者が一定割合いることから、以下に、近隣の鉄道駅における鉄道の運行状況を示します。

JR 高崎線各駅の運行本数は、上下線ともに鴻巣駅がもっとも多く、次いで北本駅となっています。

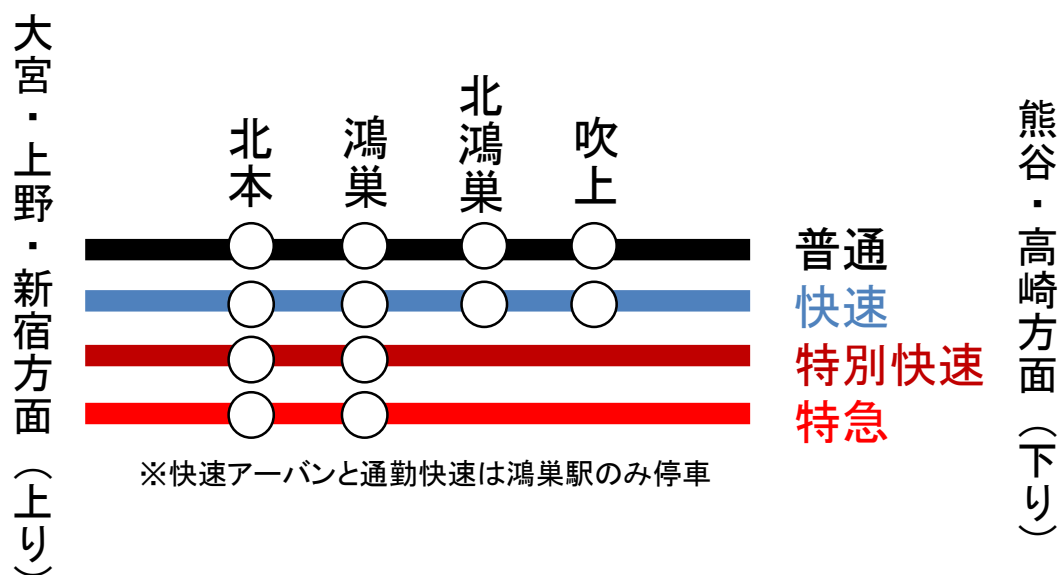
東武東上線各駅の運行本数は、上り線は森林公園駅と東松山駅は同数です。一方、下り線については、森林公園駅が終点の列車があるため、東松山駅、高坂駅に比べて、森林公園駅発の下り線は運行本数が少ない状況です。

■ JR 高崎線

(単位:本/日)

駅名	方面	平日	土休日
吹上駅	熊谷・高崎方面(下り)	100	93
	大宮・上野・新宿方面(上り)	106	94
鴻巣駅	熊谷・高崎方面(下り)	120	115
	大宮・上野・新宿方面(上り)	119	115
北鴻巣駅	熊谷・高崎方面(下り)	100	93
	大宮・上野・新宿方面(上り)	106	98
北本駅	熊谷・高崎方面(下り)	113	106
	大宮・上野・新宿方面(上り)	115	108

データ：東日本旅客鉄道(株)HP より作成

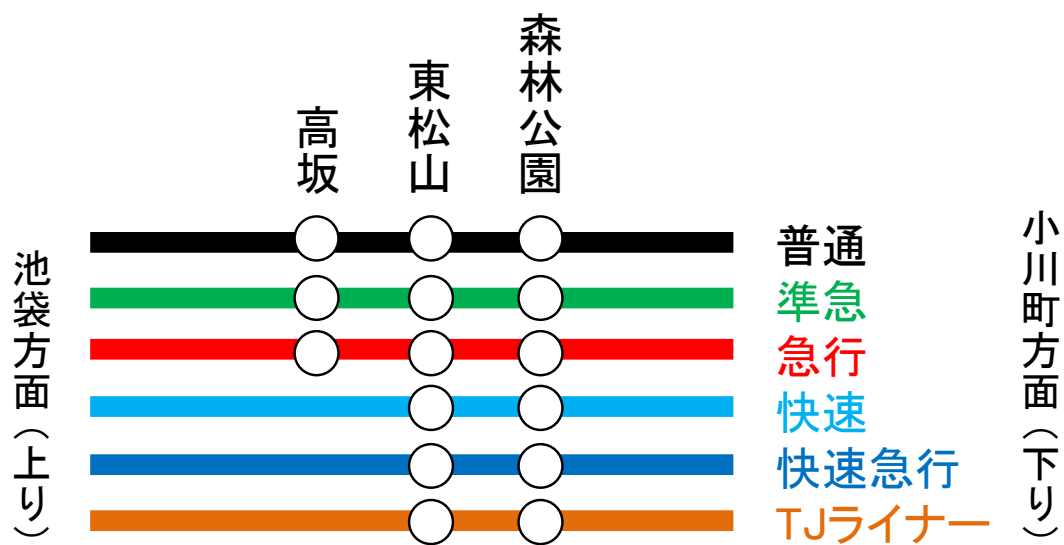


■東武東上線

(単位:本/日)

駅名	方面	平日	土休日
森林公園駅	小川町方面(下り)	72	64
	池袋方面(上り)	170	145
東松山駅	小川町方面(下り)	165	145
	池袋方面(上り)	170	145
高坂駅	小川町方面(下り)	137	115
	池袋方面(上り)	139	120

データ：東武鉄道(株)HP より作成



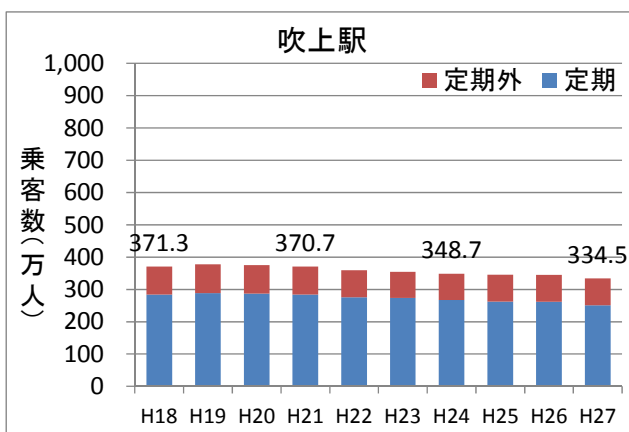
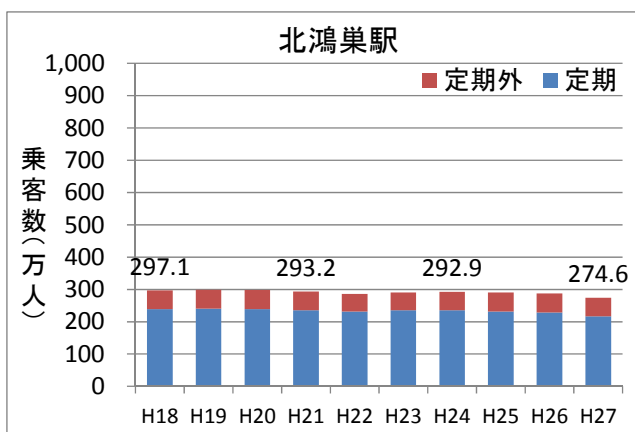
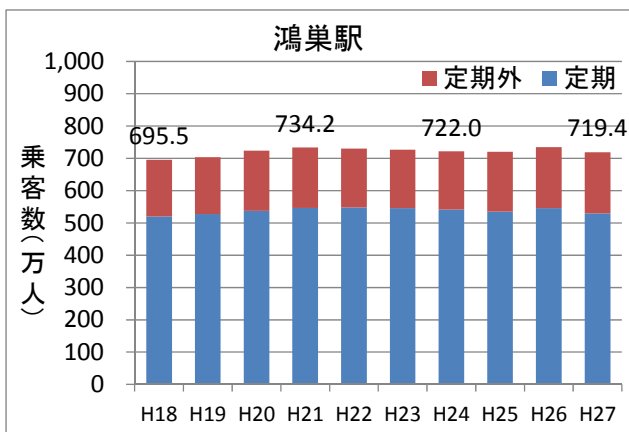
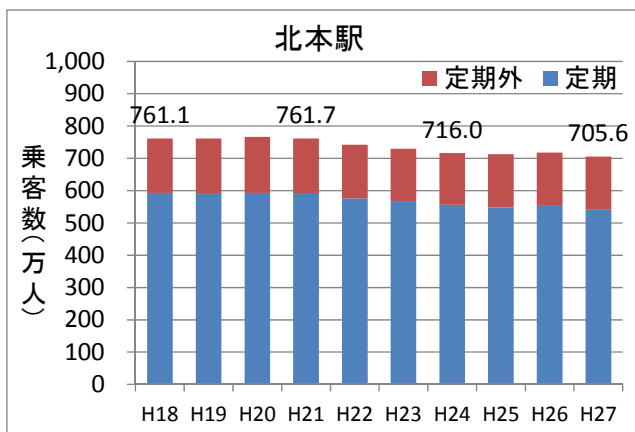
(2) 利用状況

以下に、近隣の鉄道駅における年間乗客数の推移を示します。

JR 高崎線各駅の乗客数は、特急、特別快速などが停車する鴻巣駅や北本駅が約 700 万人と多く、東武東上線各駅の乗客数は、東松山駅が約 540 万人と多い状況にあります。

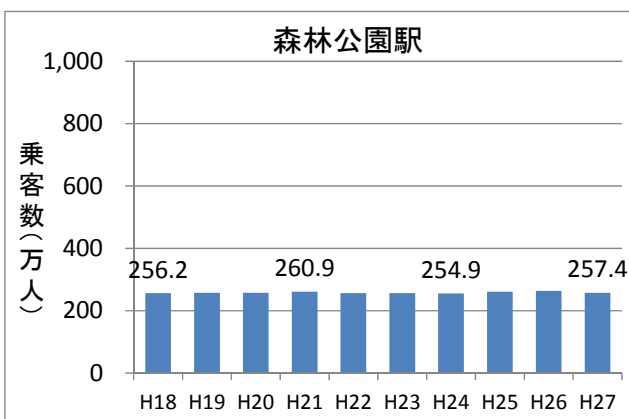
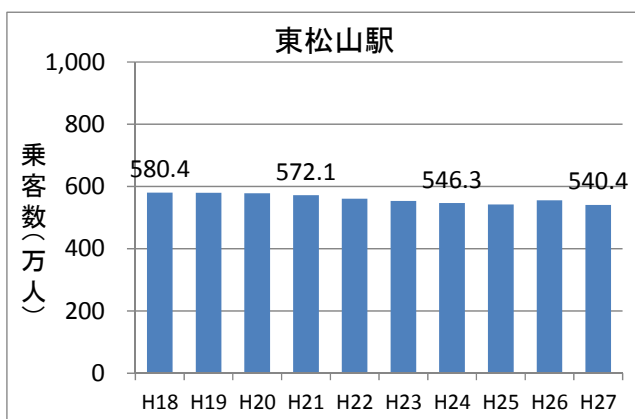
森林公園駅を除いて、近年の乗客数は減少傾向です。

■JR 高崎線の年間乗客数



データ：埼玉県統計年鑑より作成

■東武東上線の年間乗客数



データ：埼玉県統計年鑑より作成

6. バスの運行・利用状況

(1) 運行状況

以下に、町内を運行しているバスの運行状況を示します。

町巡回バスは、道の駅を中心に町内の各地区を1日4～7便で循環している路線と町外の鉄道駅に1日4～5便アクセスする路線があります。また民間路線バスは2社が運行しており、町外の鉄道駅と町内を平日1日往復12.5～43.5便で結ぶ路線があります。

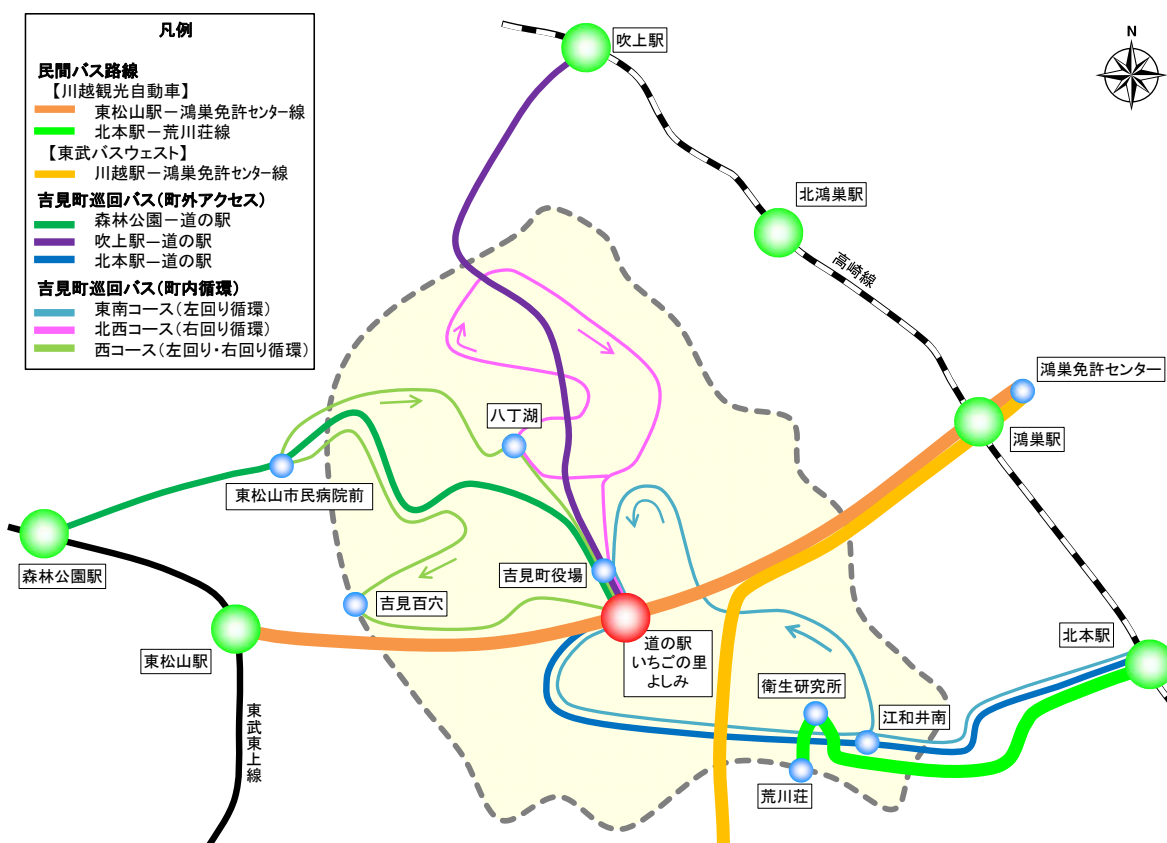
■吉見町巡回バス

町内外	コース名	平日	休日
町内循環	東南コース(左回り循環)	5便	5便
	北西コース(右回り循環)	4便	4便
	西コース(左回り・右回り循環)	7便	7便
町外アクセス	森林公園―道の駅	5便	5便
	吹上駅―道の駅	5便	5便
	北本駅―道の駅	4便	4便

■民間バス

バス会社名	路線名	平日	土休日
川越観光自動車(株)	東松山駅―鴻巣免許センター線	43.5 便	33 便
	北本駅―荒川荘線	28 便	14.5 便
東武バスウエスト(株)	川越駅―鴻巣免許センター線	12.5 便	10 便

データ：吉見町 HP より作成

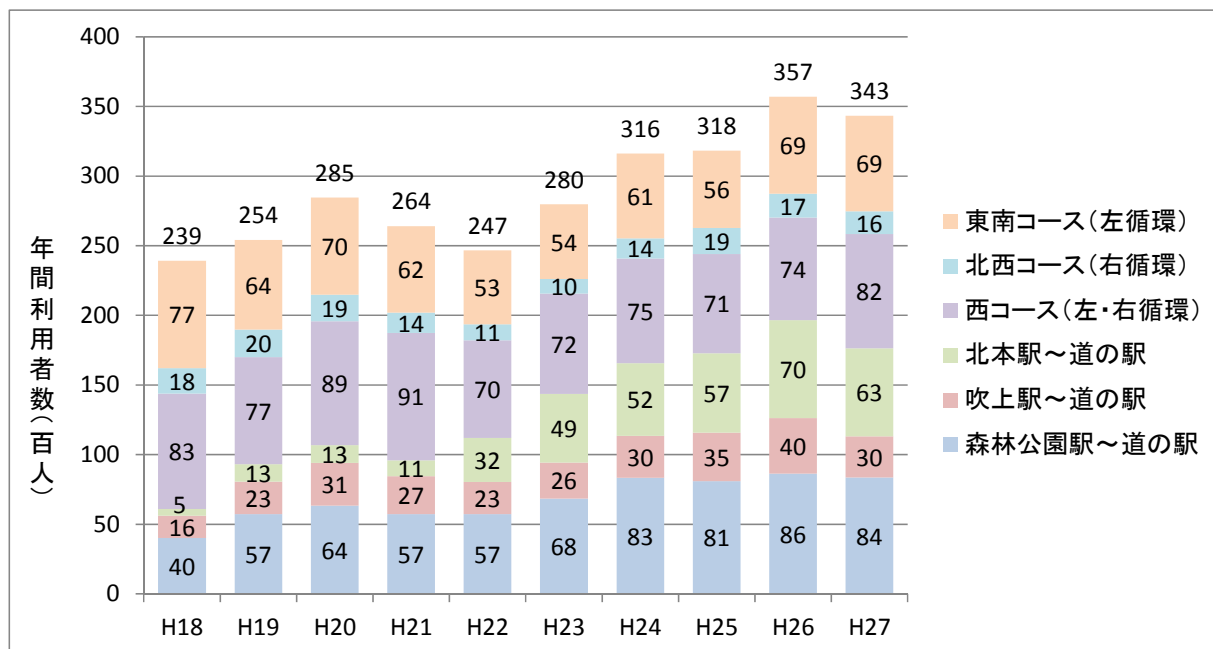


(2) 利用状況

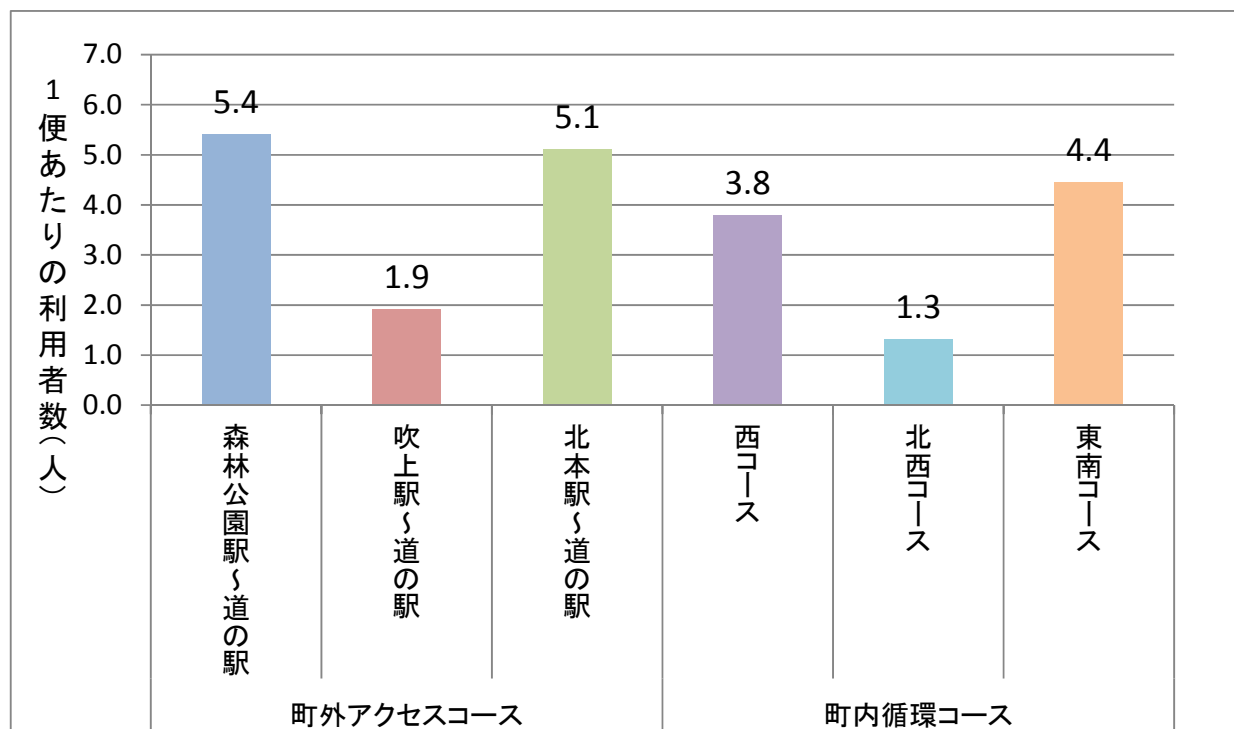
以下に、町巡回バスの利用者数の推移を示します。

町巡回バスの利用者数は、増加傾向にあり、平成24年度には3万人を超えました。

また、路線別1便あたりの利用者数(H27)をみると、「森林公園駅～道の駅」や「北本駅～道の駅」での利用が多い状況となっています。



データ：吉見町提供データ（H18～H27）より作成

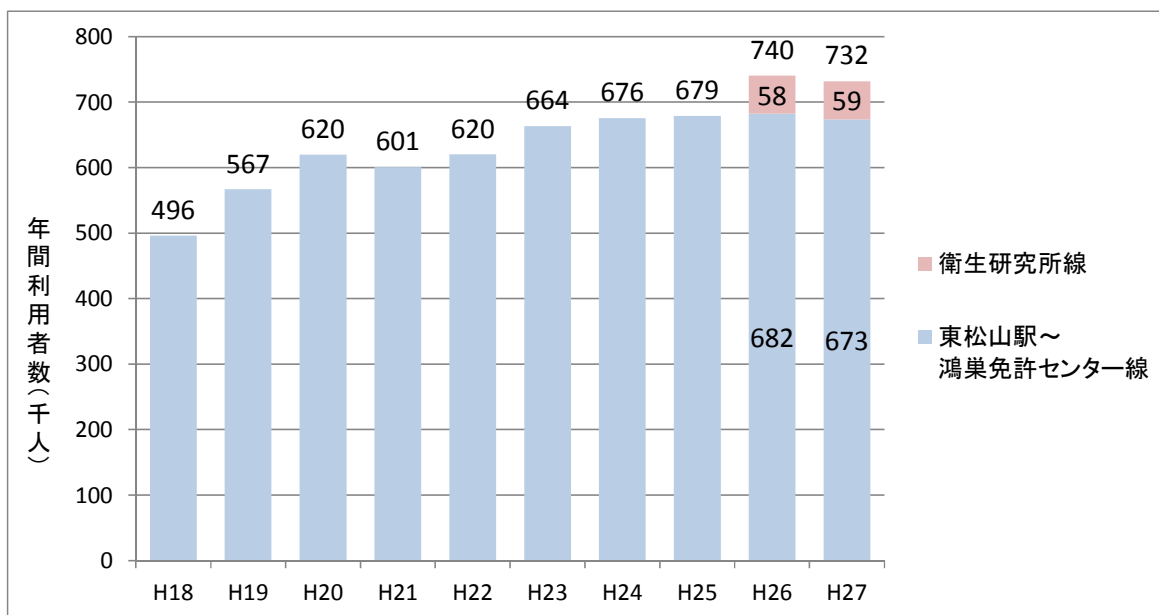


データ：吉見町提供データ（H27）より作成

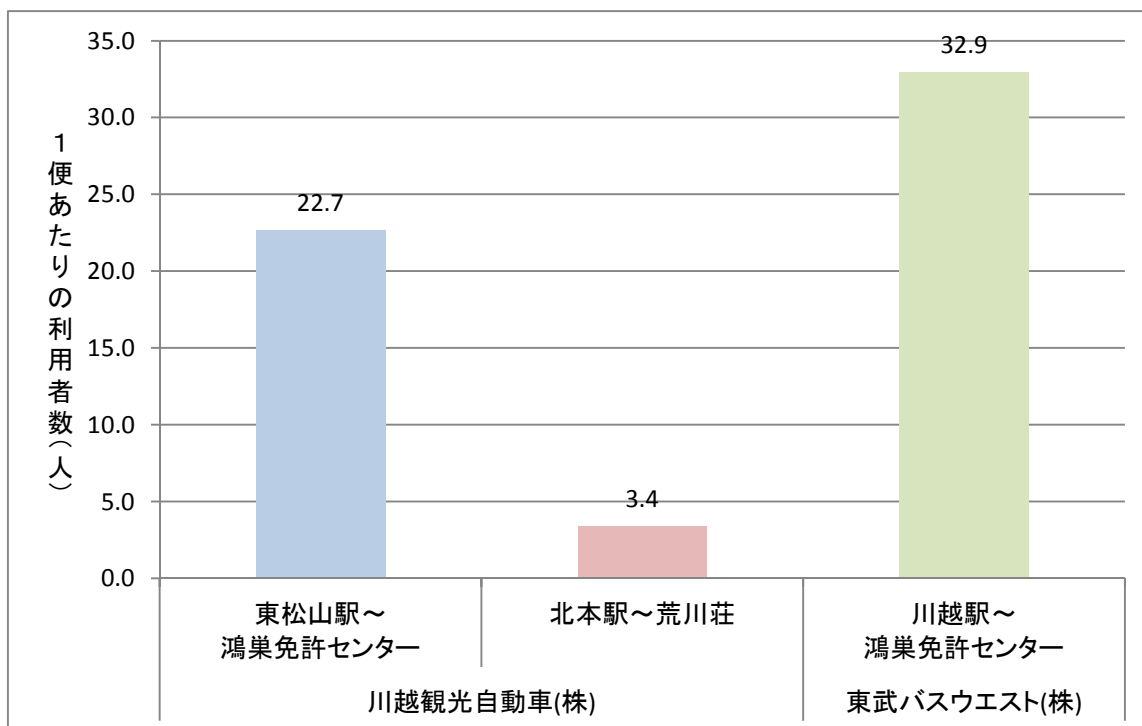
以下に、民間路線バスの利用者数を示します。

川越観光自動車(株)のバス利用者数は、増加傾向にあり、平成 26 年度に衛生研究所線が開通し、平成 27 年度には約 73 万人となっています。また、東武バスウエスト(株)のバス利用者数は、平成 27 年度で約 28 万人となっています。

1 便あたりの利用者数 (H27) は、「川越駅～鴻巣免許センター (鴻巣駅経由)」が約 33 人、「東松山駅～鴻巣免許センター (鴻巣駅経由)」が約 23 人と、鉄道駅間をつなぐバス路線の利用者数が多くなっています。



データ：川越観光自動車(株)提供データ (H18～H27) より作成



データ：川越観光自動車(株)提供データ (H27)、東武バスウエスト(株)提供データより作成

7. タクシーの運行・利用状況

(1) 運行状況

以下に、本町で利用されている主なタクシー会社の状況を示します。なお、町内に営業所があるタクシー会社は、(有)吉見タクシーのみです。

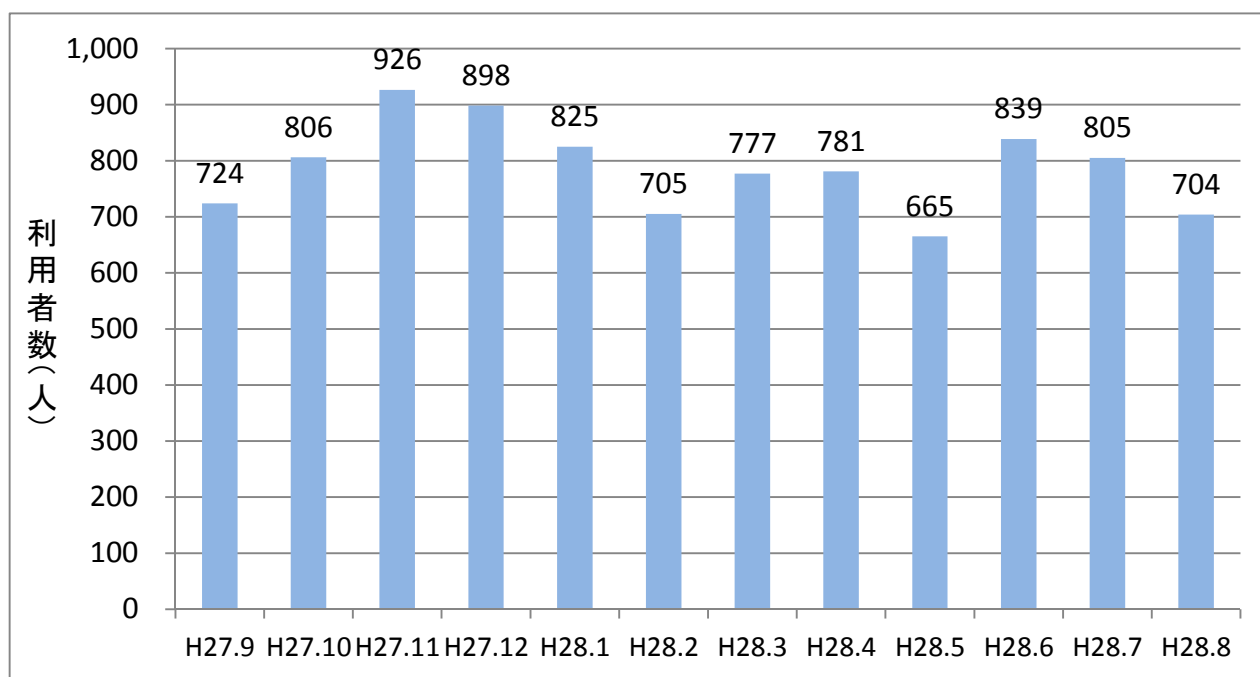
タクシー会社名	営業時間	車両数
有限会社吉見タクシー	AM8:00～AM1:30	6台
イグチ交通株式会社	AM6:30～AM2:00	20台
観光タクシー有限公司	AM6:00～AM2:00	36台
ダイイチ交通株式会社	AM7:00～AM1:30	8台

(2) 利用状況

以下に、(有)吉見タクシーの月別利用者数を示します。

月別のタクシー利用者数は、665～926人の間で推移しています。

また、ヒアリング調査により、主な利用客は町内の高齢者及び町内企業関係がそれぞれ約4割であること、利用時間帯は、高齢者が午前中、町内企業関係が夕方(16～18時)となっており、主な目的地は、鉄道駅(鴻巣駅、東松山駅)や町内外の医療施設であることが明らかとなっています。



データ：(有)吉見タクシー提供データより作成

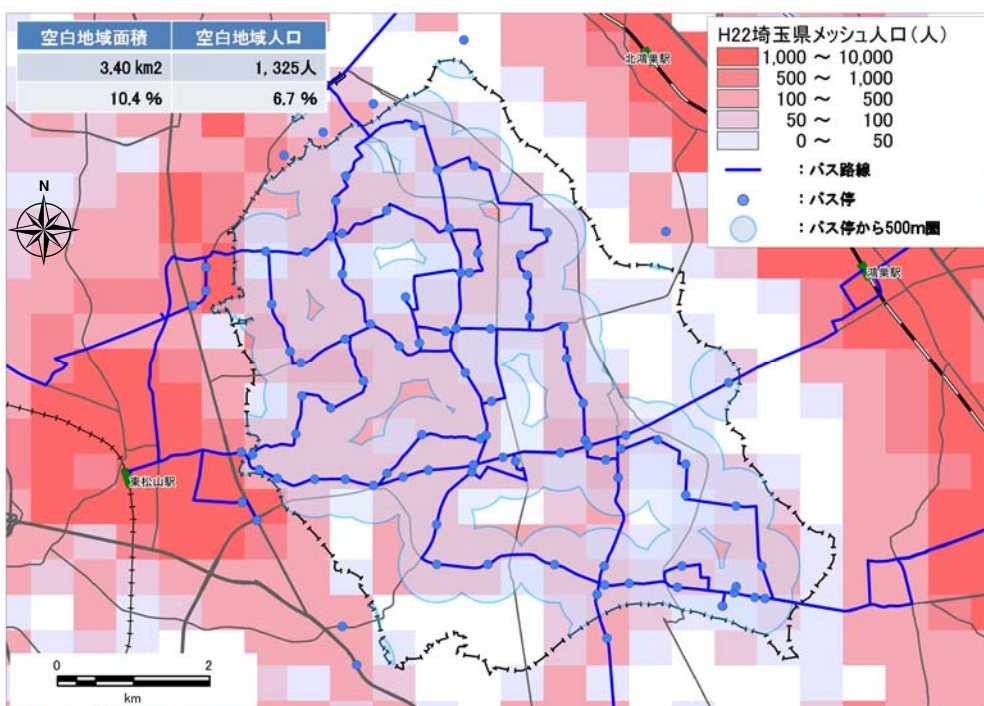
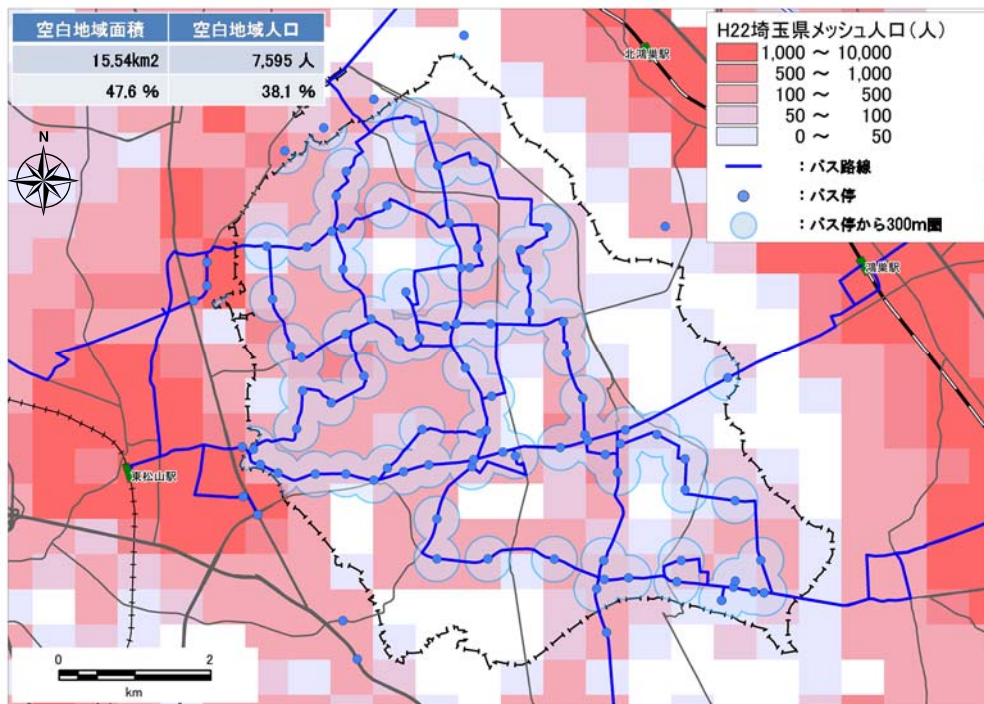
8. モビリティ評価

(1) 交通空白地域

以下に、町内の交通空白地域を示します。

交通空白地域を「バス停から300m以遠」とした場合、本町の面積の47.6%が交通空白地域に該当し、人口の38.1%が交通空白地域に居住していることになります。

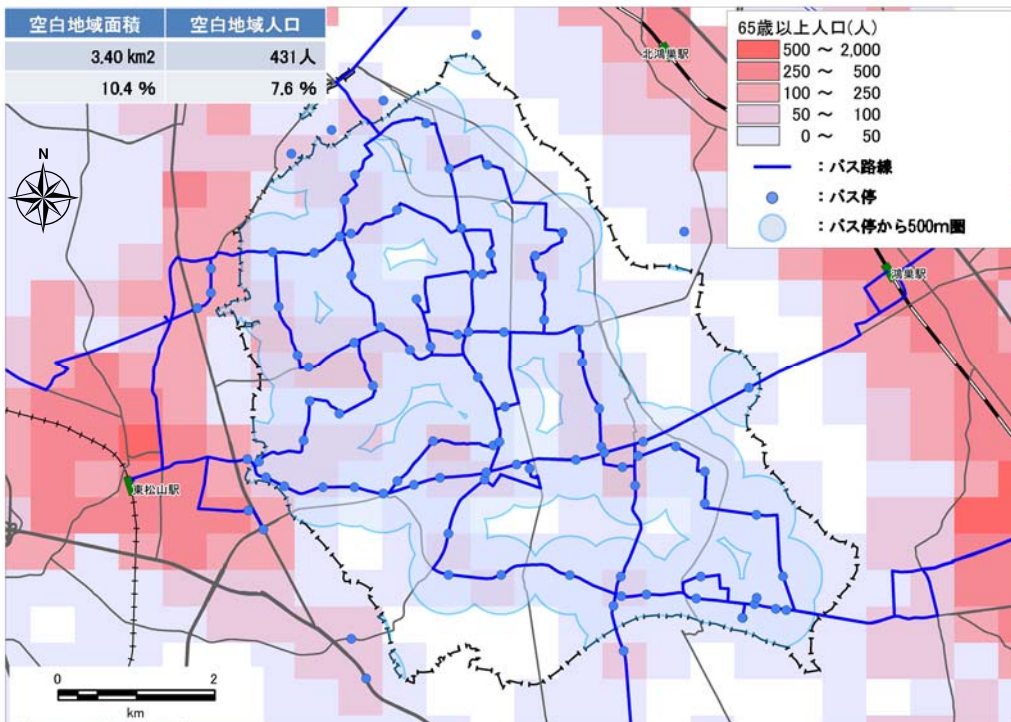
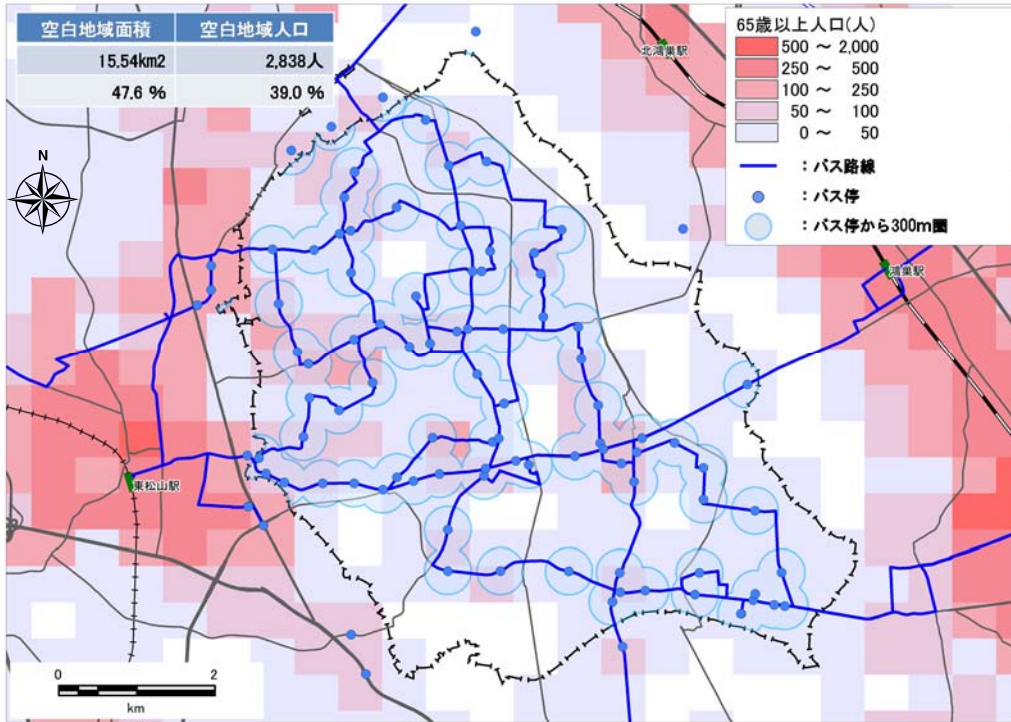
さらに、バス停までの距離を伸ばし、「バス停から500m以遠」とした場合でも、本町の面積の10.4%は交通空白地域に該当し、人口の6.7%が交通空白地域に居住していることとなります。



データ：平成22年国勢調査（500mメッシュ）、吉見町HP人口動態事件簿より作成

以下に、交通空白地域内の 65 歳以上人口を示します。

交通空白地域を「バス停から 300m 以遠」とした場合、本町の 65 歳以上人口の 39.0% が交通空白地域に居住していることとなります。更に、バス停までの距離を伸ばし、「バス停から 500m 以遠」とした場合でも、65 歳以上人口の 7.6% は交通空白地域に居住していることとなります。



データ：平成 22 年国勢調査（500m メッシュ）、吉見町 HP 人口動態事件簿より作成

(2) モビリティ評価

町内各地域から町外鉄道駅へバス交通（民間路線バス及び町巡回バス）で移動する場合のモビリティ（移動しやすさ）について、「運行本数」、「最早時間帯」、「最遅時間帯」の3つの指標で評価を行い、地区別評価ランク別の人口割合を算出しました。以下に算出方法と算出結果を示します。

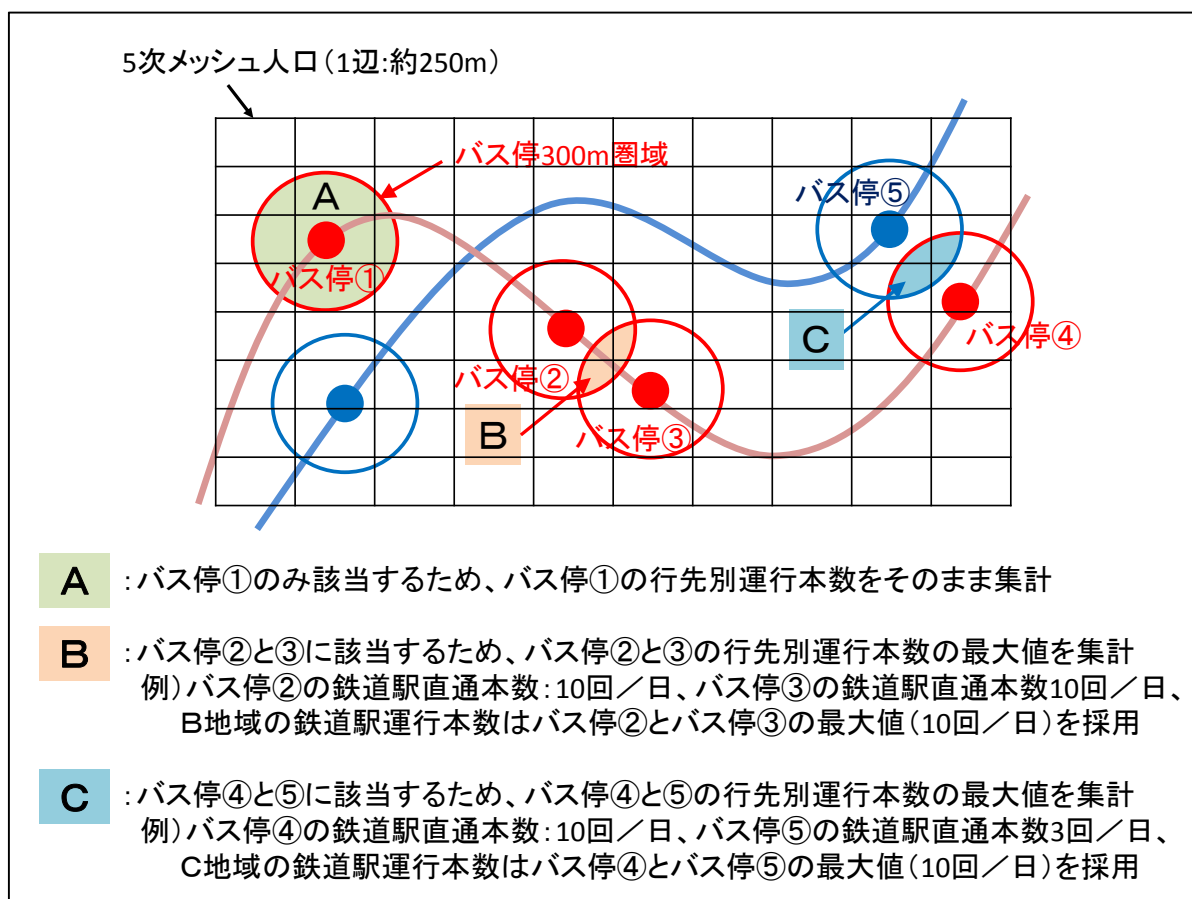
1) 算出方法

メッシュ人口（H22 国勢調査人口）とバス路線図及び時刻表を用いて、最寄りバス停（※）から鉄道駅（鴻巣駅、北本駅、吹上駅、東松山駅、森林公園駅、川越駅）への直通バス運行本数（往復1回）の合計を集計し、50回以上/日であればアクセス性が「高」、10回以上/日で50回未満/日であれば「中」、10回未満/日であれば「低」、最寄りにバス停はあるが直通バスがない場合（乗り換えればアクセス可能）は「不可」、バス停自体がない場合は「なし」と評価しました。

また、乗り換えを含めた鉄道駅へのアクセスについて、最寄りバス停で利用できる「もっとも早い時間帯のバス」及び「もっとも遅い時間帯のバス」を集計し、最早時間帯については、6時台以前は「高」、7～8時台は「中」、9時台以降は「低」、最遅時間帯については、22時台以降は「高」、20～21時台は「中」、19時台以前は「低」と評価しました。

(※) 最寄りバス停

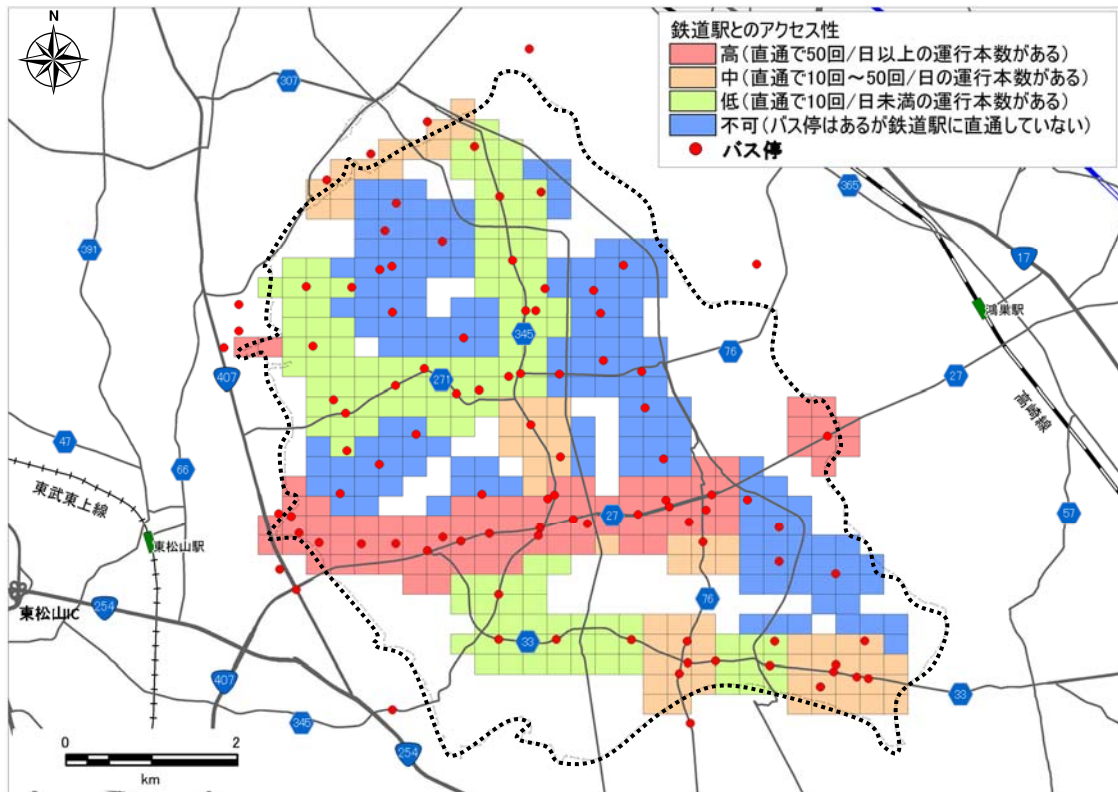
半径300m以内に複数のバス停がある場合、各バス停までの距離にかかわらず、「運行本数をもっとも多い」、利用できるバスの時間帯が「もっとも早い・遅い」など、利便性をもっとも高いバス停を、「最寄りバス停」として扱い、当該地域のモビリティ（移動しやすさ）を評価します。



2) 算出方法

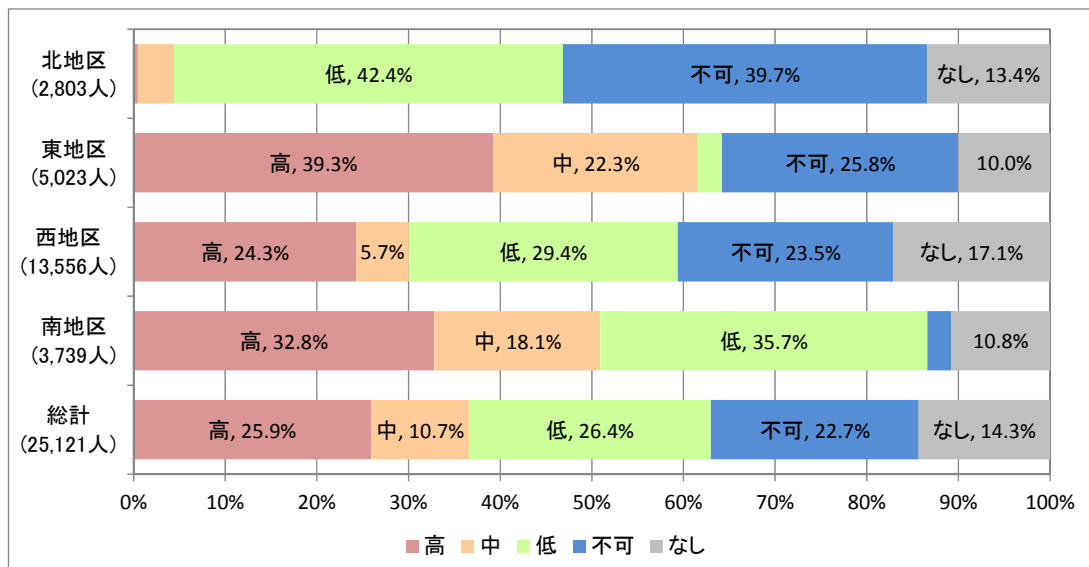
① 鉄道駅へのアクセス性

鉄道駅へのアクセス性は、県道 27 号（東松山鴻巣線）沿いの地域でアクセス性が「高」（直通で 50 回/日以上以上の運行本数あり）であり、県道 33 号（東松山桶川線）沿いや県道 345 号（小八林久保田下青鳥線）沿いなどの主要県道沿線地域でもアクセス性が「中」（直通で 10 回/日以上 50 回/日未満の運行本数あり）となっています。



データ：平成 22 年国勢調査（250m メッシュ）、吉見町 HP バス運行情報より作成

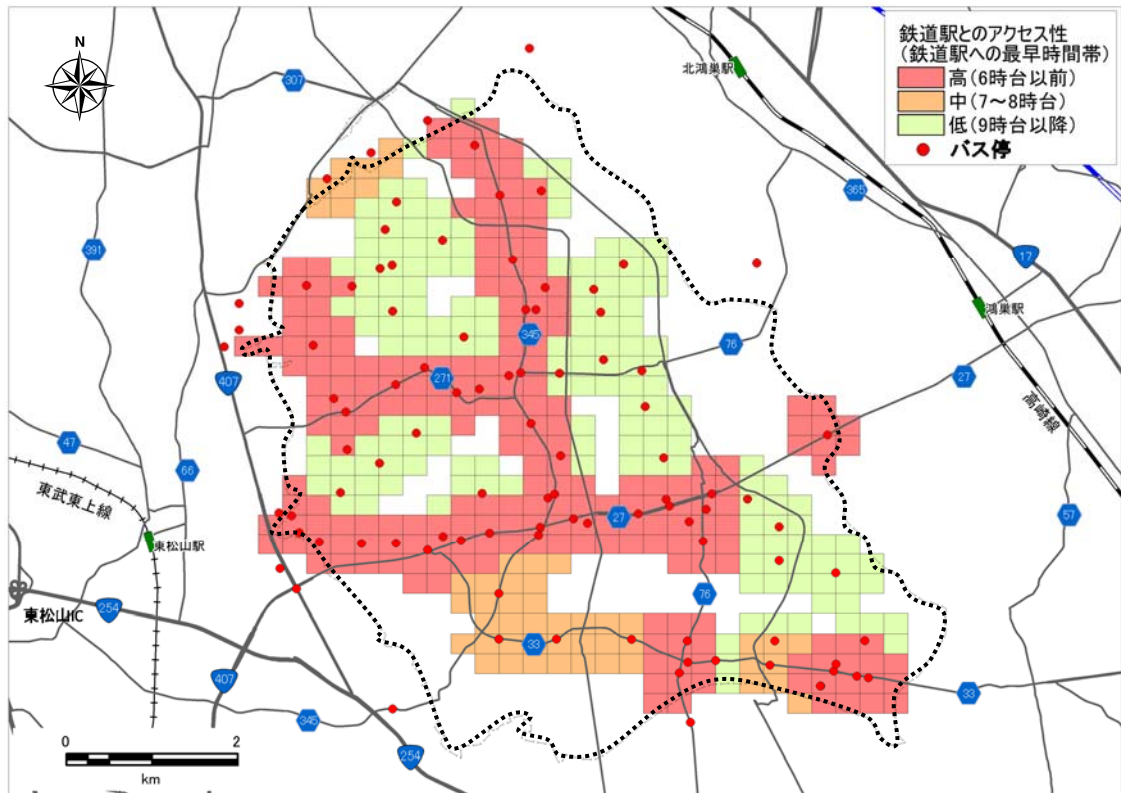
■ 地区別評価ランク別の人口割合



※各地区の人口は、メッシュ人口を集計したものであり、地区境の人口を含んでいるため、統計値とは一致しない。

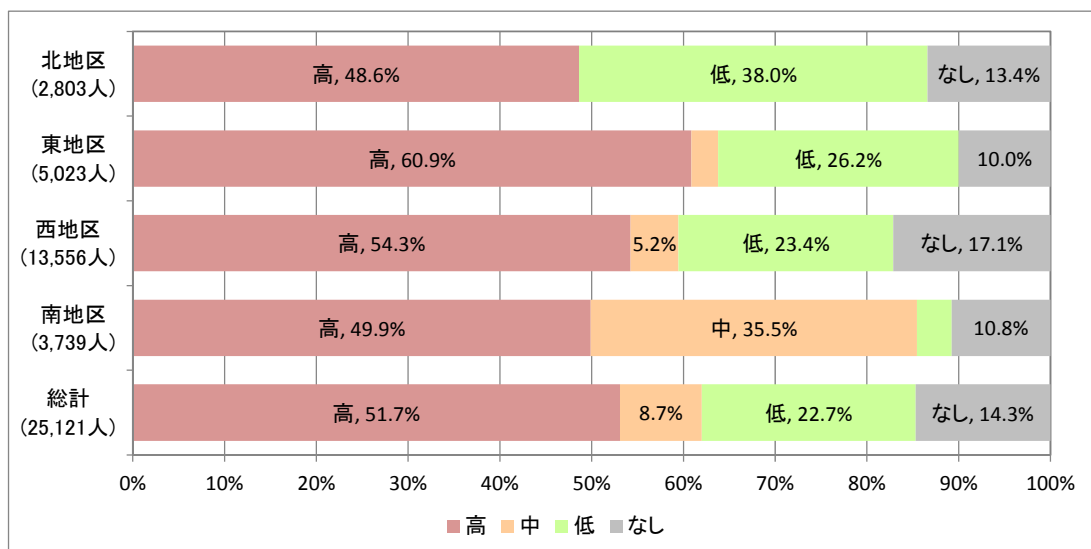
②最早時間帯

最早時間帯は、鉄道駅へのアクセス性同様に、県道 27 号（東松山鴻巣線）沿いや県道 345 号（小八林久保田下青鳥線）沿いの地域でアクセス性が「高」（6 時台以前）であり、県道 33 号（東松山桶川線）沿いなどの主要県道沿線地域でもアクセス性が「中」（7～8 時台）となっています。



データ：平成 22 年国勢調査（250m メッシュ）、吉見町 HP バス運行情報より作成

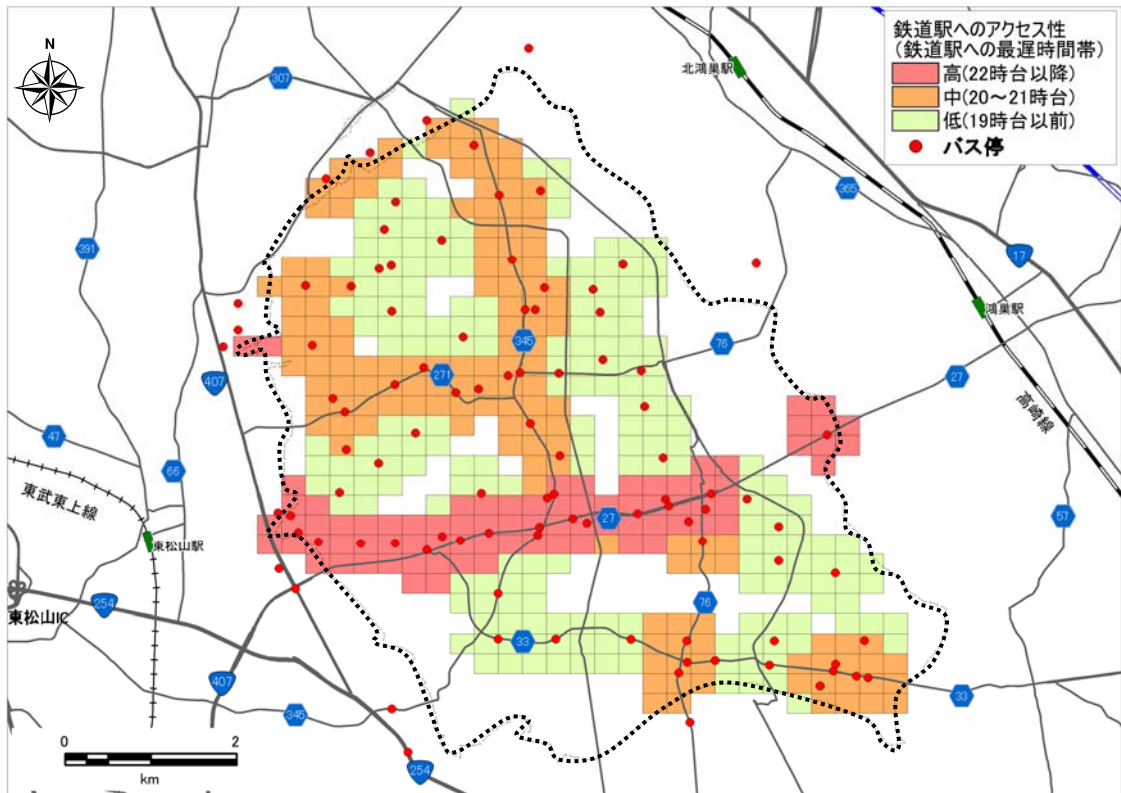
■地区別評価ランク別の人口割合



※各地区の人口は、メッシュ人口を集計したものであり、地区境の人口を含んでいるため、統計値とは一致しない。

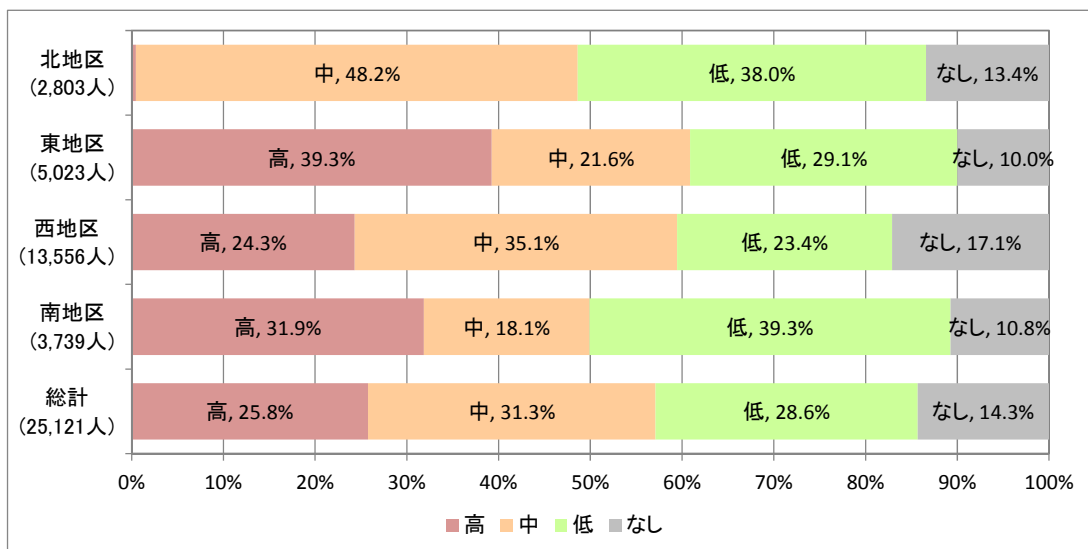
③最遅時間帯

最遅時間帯は、鉄道駅へのアクセス性同様に、県道 27 号（東松山鴻巣線）沿いの地域でアクセス性が「高」（22 時台以降）であり、県道 33 号（東松山桶川線）沿いや県道 345 号（小八林久保田下青鳥線）沿いなどの主要県道沿線地域でもアクセス性が「中」（20～21 時台）となっています。



データ：平成 22 年国勢調査（250m メッシュ）、吉見町 HP バス運行情報より作成

■地区別評価ランク別の人口割合



※各地区の人口は、メッシュ人口を集計したものであり、地区境の人口を含んでいるため、統計値とは一致しない。

第3章 上位関連計画

本計画の策定にあたり、上位関連計画として整理した計画は、以下のとおりです。

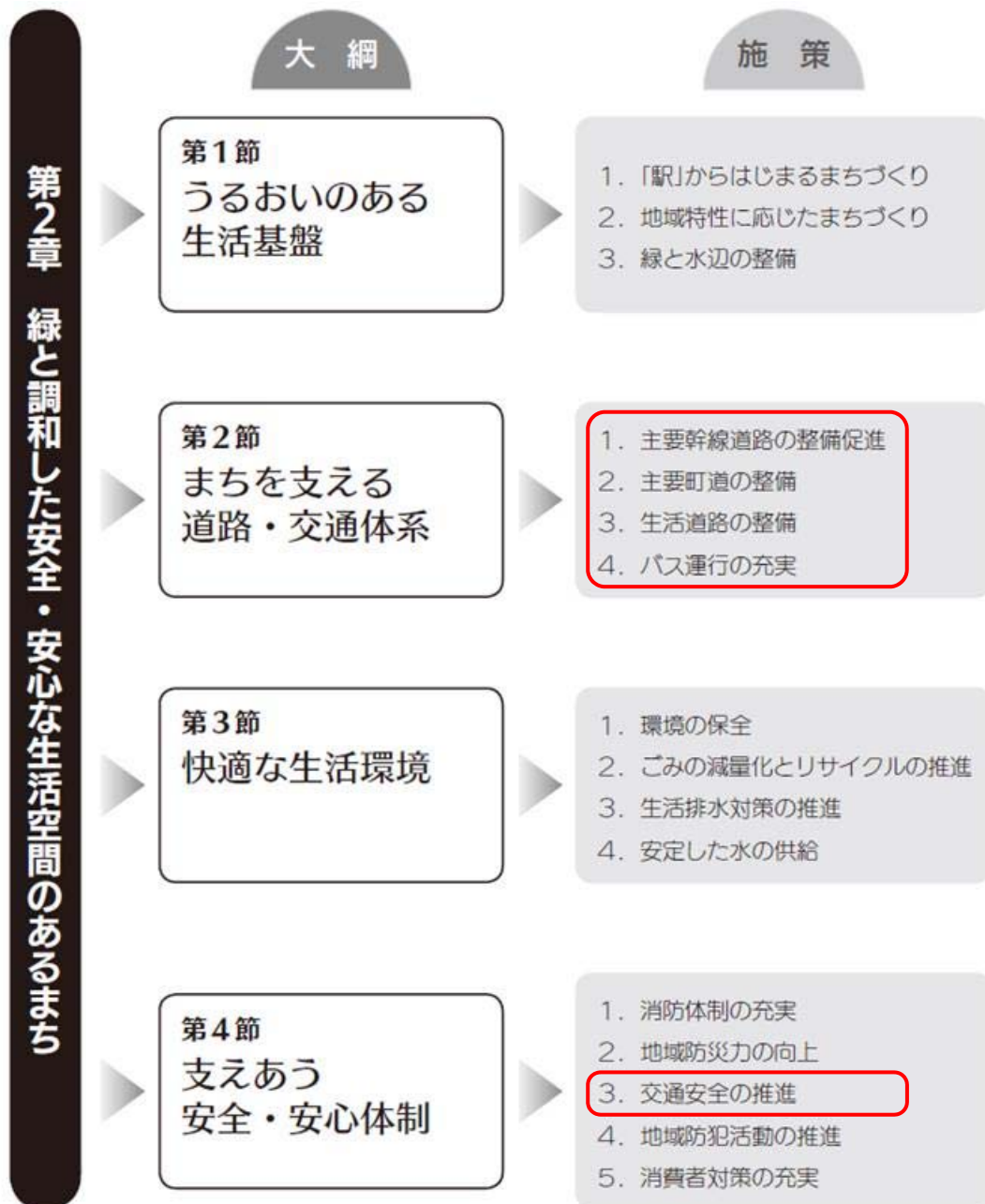
上位関連計画	策定年度	計画期間
第五次吉見町総合振興計画 後期基本計画	H27	H28~H32
吉見町 まち・ひと・しごと 創生総合戦略	H27	H27~H31
吉見町環境基本計画	H23	H23~H32
吉見町都市計画マスタープラン	H13	H32 (目標年次)
東松山都市計画(東松山市、嵐山町、滑川町、吉見町) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	H25	おおむね 20 年後 (目標年次)

1. 第五次吉見町総合振興計画 後期基本計画

第五次吉見町総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つの計画から構成されています。後期基本計画は平成27年度に策定され、計画期間は平成28年度から平成32年度までの5年間です。

基本構想では、「笑顔でつながる 元気なまち よしみ」を将来像として掲げ、「①魅力と活力に満ちた産業のあるまち」「②緑と調和した安全・安心な生活空間のあるまち」「③健やかで笑顔あふれるぬくもりのあるまち」「④豊かな心をもち一人ひとりに輝きのあるまち」を政策目標とし、まちづくりにおけるすべての取り組みにおいて「笑顔」「調和」「安全・安心」を基本的な考えとして、町民一人ひとりの願いである『しあわせ』を実感できるまちづくりをめざすこととしています。

特に政策目標「②緑と調和した安全・安心な生活空間のあるまち」では、政策の大綱として「まちを支える道路・交通体系」「支えあう安全・安心体制」を掲げており、各種道路整備、バス運行の充実、交通安全の推進等の施策実施が位置づけられています。



第五次吉見町総合振興計画・後期基本計画の策定にあたり、まちづくりアンケート調査を実施しています。アンケート結果を見ると、「やや不満」、「不満」の回答が特に多いのは、交通及び買い物関連の利便性です。また、「吉見町で改善したほうがよいところ」等、他のいくつかの設問についても、交通や買い物については、特に回答が多い分野であり、改善要望が高いと考えられます。

以下に、交通や買い物に関する調査結果を示します。

問 2 - 1 道路・交通に関する評価

■満足 ■やや満足 ■普通 ■やや不満 ■不満 ■無回答

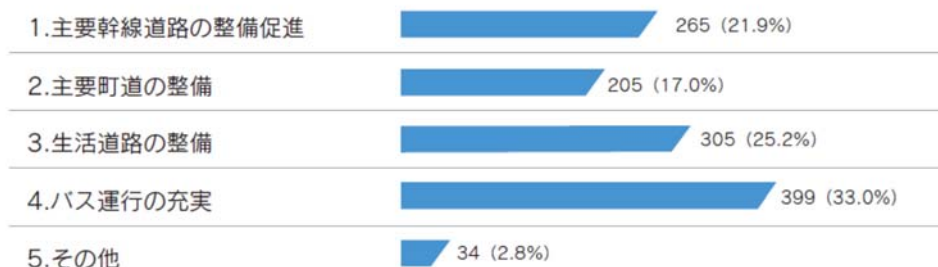


問 2 - 5 消費・雇用に関する評価

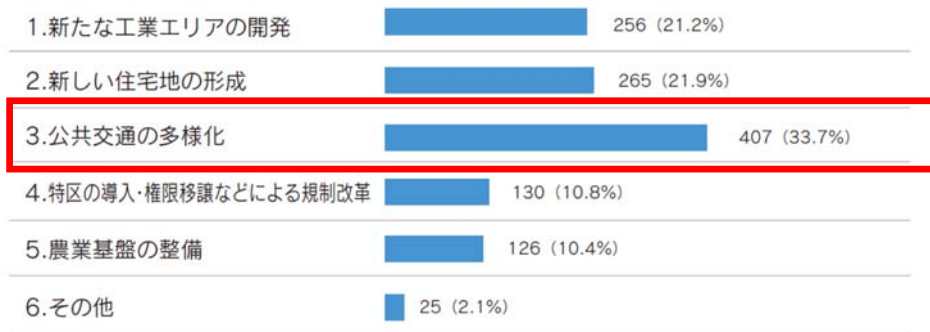
■満足 ■やや満足 ■普通 ■やや不満 ■不満 ■無回答



問 4 - 5 「まちを支える道路・交通体系」を推進するためには何が必要だと思いますか（選択数2）

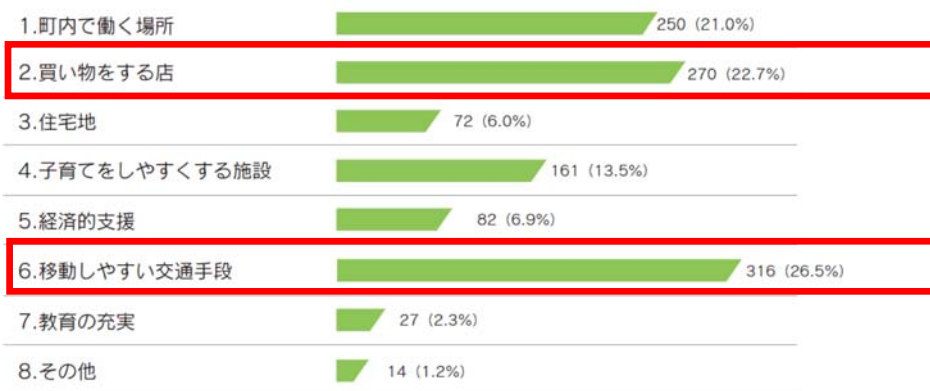


問 4 - 18 これから吉見町が継続的に発展していくために特に何が必要だと思いますか（選択数2）

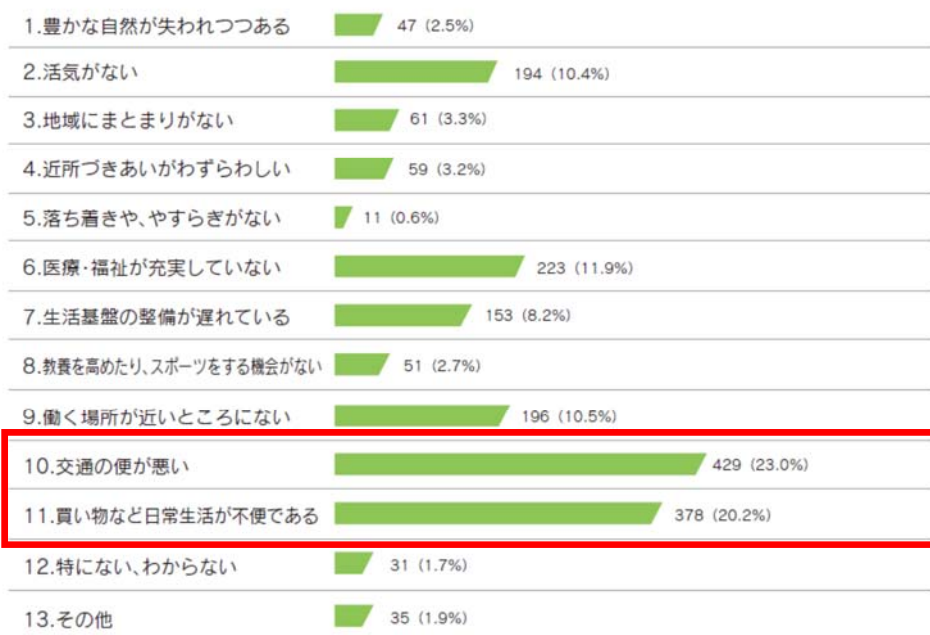


問 5 - 2 吉見町により多くの方に住んでいただくためには何が必要だと感じますか

（複数回答可）



問 5 - 9 吉見町で改善したほうがよいと思うところについてお聞きます。（複数選択可）



2. 吉見町まち・ひと・しごと創生総合戦略

吉見町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成 27 年度に策定され、計画期間は平成 27 年度から平成 31 年度までの5年間としています。

本町の創生総合戦略は、「Ⅰしごとをつくり安心して働けるようにする」「Ⅱ新しいひとの流れをつくる」「Ⅲ結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「Ⅳ時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する」といった4つの基本目標があります。

その中の具体的な施策に「にぎわいを創る商業の推進」、「安全で安心して暮らせるまちの推進」、「公共交通の利用促進」などが位置づけられ、「道の駅いちごの里よしみ」を起点とした地域経済の活性化、道路照明等の LED 化による防犯・交通安全の強化、バス交通を中心とした総合的な公共交通の構築といった、さまざまな事業が検討されています。

■にぎわいを創る商業の推進

KPI

	基準値	平成 31 年度目標値
道の駅来場者数	100 万人/年	120 万人/年
消費喚起効果率	-	120%

KPI を道の駅来場者数と消費喚起効果率とし、平成 31 年度に達成する目標値を定めます。その実現に向けて、道の駅来場者数については、道の駅利用促進事業を、消費喚起効果率については、地域通貨活用事業を主な事業と位置づけます。

主な事業

1. 6次産業拠点施設の整備促進 (道の駅利用促進事業)
2. プレミアム地域通貨事業 (地域通貨活用事業)

■安全で安心して暮らせるまちの推進

K P I

	基準値	平成 31 年度目標値
道路照明灯 LED 化率	6 %	50%
街頭犯罪および侵入窃盗件数	70 件/年	56 件/年以下
災害時の人材登録者数	-	200 人
自主防災組織率	92%	100%
庁舎への自家発電設備の設置完了率	-	100%
公共下水道接続率	81.9%	85.0%

KPI を道路照明灯 LED 化率、街頭犯罪および侵入窃盗件数、災害時の人材登録者数、自主防災組織率、庁舎への自家発電設備の設置完了率、公共下水道接続率とし、平成 31 年度に達成する目標値を定めます。その実現に向けて、道路照明灯 LED 化率については道路照明灯等 LED 化事業を、街頭犯罪および侵入窃盗件数については防犯パトロール推進事業、災害時の人材登録者数については、災害時等の人材活用事業、自主防災組織率については、自主防災組織促進事業、庁舎への自家発電設備の設置完了率については、防災拠点施設機能強化事業、さらに公共下水道接続率については、下水道事業を主な事業と位置づけます。

主な事業

- | | |
|----------------------|------------------|
| 4 4. 明るい道・明るい未来事業 | (道路照明灯等 LED 化事業) |
| 4 5. まちづくり防犯活動プロジェクト | (防犯パトロール推進事業) |
| 4 6. 吉見災害人材バンク | (災害時等の人材活用事業) |
| 4 7. 地域防災力向上プロジェクト | (自主防災組織促進事業) |
| 4 8. 防災拠点施設機能強化事業 | |
| 4 9. 水質向上プロジェクト | (下水道事業) |

■公共交通の利用促進

KPI

	基準値	平成 31 年度目標値
巡回バスの年間利用者数	35,000 人/年	37,000 人/年
バスストップ駐輪場の整備数	-	10 か所

KPI を巡回バスの年間利用者数、バスストップ駐輪場の整備数とし、平成 31 年度に達成する目標値を定めます。その実現に向けて、巡回バスの年間利用者数については、交通アクセス向上事業を、バスストップ駐輪場の整備数については、バスストップ駐輪場整備事業を主な事業と位置づけます。

主な事業

- 50. バスでつなぐネットワーク事業 (交通アクセス向上事業)
- 51. サイクル&バスライド (バスストップ駐輪場整備事業)

3. 吉見町環境基本計画

吉見町環境基本計画は、平成 23 年度に策定され、計画期間は平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間（平成 27 年度を中間目標年度）としています。

本町の環境基本計画は、「水と緑が調和した吉見町の豊かな自然環境を保全するとともに、現在及び将来における快適で安全な生活環境を確保し、環境負荷が少ない循環型経済社会の形成」をめざしています。その中の重点施策の 1 つに「自転車や公共交通機関の利用促進」が位置づけられており、輸送効率のよい公共交通機関の利用促進を推進していくとされています。

<基本施策>

施策名	概要
大気の状態の把握	・国、県における大気監視測定数値の確認体制を確立し、大気汚染の状況を把握するよう努めます。
低公害車の使用促進	・低公害車や低排出ガス車の使用を町民や事業者に促すとともに、町が率先して使用します。
自転車、公共交通機関の利用促進	・排気ガスを出さず、健康にもよい徒歩や自転車・公共交通機関の利用を町民、事業者に促すとともに町が率先して利用します。
工場・事業所のばい煙発生施設の監視	・県と連携して工場や事業所に対するばい煙発生施設等の排出基準等の遵守及び規制指導を強化します。
事業者への啓発・指導の強化	・県と連携して廃棄物焼却による悪臭問題などの指導・啓発を強化します。
苦情への対応強化	・迷惑行為者に対する指導啓発を強化し、地域と連携して迷惑行為の防止を図ります。

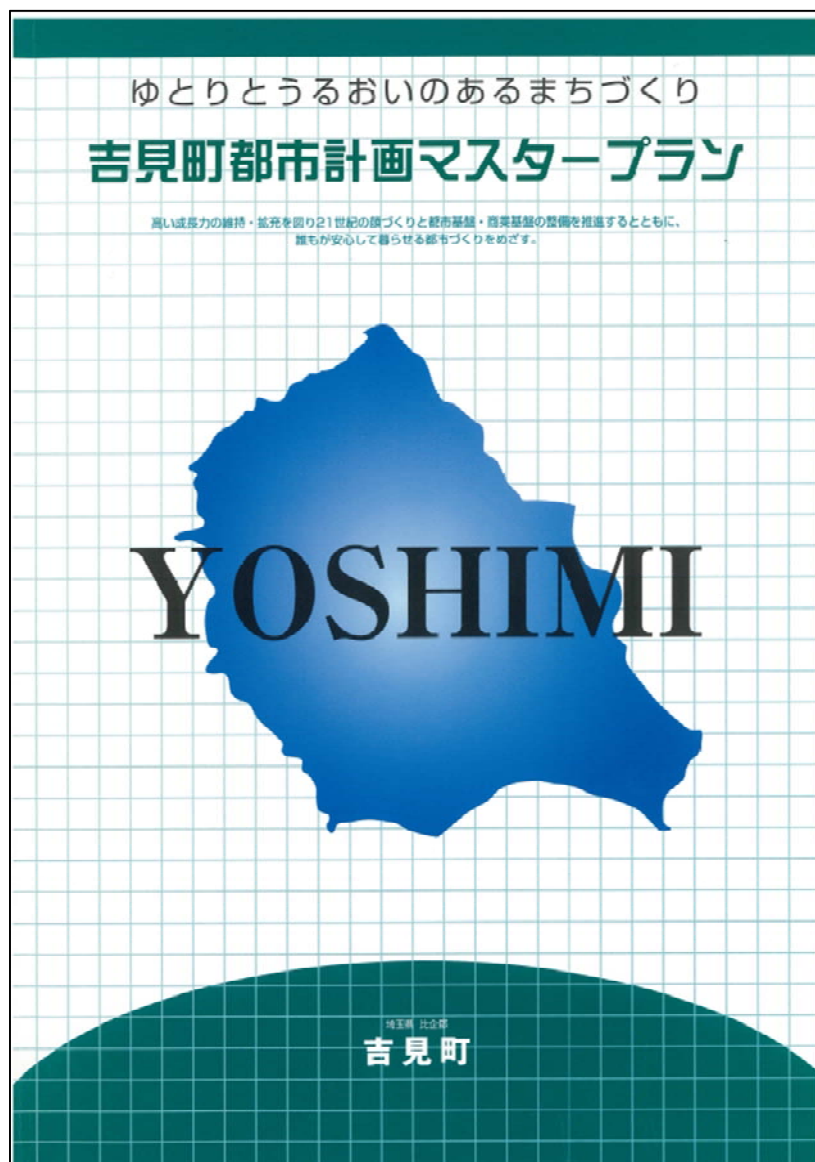
4. 吉見町都市計画マスタープラン

吉見町都市計画マスタープランは、平成 13 年度に策定され、目標年次は平成 32 年度としています。

本町の都市計画マスタープランでは、「成長力の維持・拡充」と「行財政の安定化」を図ることに留意する中で、夢のある将来ビジョンと、より現実的な都市整備のあり方を勘案した都市づくりの基本理念として「ゆとりとうるおいのあるまちづくり」を定めています。

基本理念の実現に向けて、「ゾーン（面）」「都市拠点（点）」「都市軸（線）」という3つの空間構成要素から本町の将来都市構造を設定し、将来都市構造に基づく都市整備を進めるため、「土地利用」「都市施設の整備」「都市景観形成」などの各方針を全体構想に位置づけています。

「都市拠点（点）の構成」には、まちの活性化を図るための産業拠点の整備などが位置づけられ、公共交通網の確保については、全体構想の「交通施設の整備方針」の中に位置づけられています。



5. 東松山都市計画（東松山市、嵐山町、滑川町、吉見町）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

東松山都市計画（東松山市、嵐山町、滑川町、吉見町）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針は、平成 25 年度に策定され、目標年次はおおむね 20 年後としています。

この計画は、『みどり輝く 生きがい創造都市』～暮らし続けるふるさと埼玉～」をもとに、「①暮らしやすく、ふるさととして愛着もてる都市」「②誰もがいきいきと働いている元気な都市」「③地域の営みが未来につながる都市」を埼玉のめざすべき将来都市像としています。その中で交通体系の整備に向けた基本方針の 1 つに、「歩行者や自転車の通行環境を充実するとともに、公共交通機関の利用を積極的に進め、総合的な交通体系を確立する。」が位置づけられています。

